

VI 学生支援

VI 学生支援

1. 学習支援におけるガイダンス、相談、助言

1.1 導入教育

中学生に対する説明会等の機会を活用し、入学前から教育内容の周知に努めている。入学後も5年間一貫教育のカリキュラムを学生が意識し、現在の勉学をそのカリキュラムの中で位置づける事は重要なことである。新入生に対してはこれからの勉学の見通しをよくし、学習の目的を明確に意識できるように導入教育の充実を図ってきた。1年生には情報関係の授業を前期科目に設けるようにし、情報リテラシーを各学科とも共通して教授している。このことによりLANを利用したシラバス等の学習関係の情報の取得やTOEICの自習教材の利用を可能にしている。

また、くさび形教育の特色を活かして機械工学科に「機械工学実習Ⅰ」、電気情報工学科に「電気情報工学実験基礎」、都市システム工学科に「工学基礎Ⅰ」、建築学科に「建築一般構造」を配置するなど、専門科目と一般科目との関連をわかりやすく理解できる教科を配置し、有機的に勉学を進めることができるようにしている。

また、平成27年度より、「アクティブラーニングⅠ」「グローバルスタディーズⅠ」の科目を1年次に開設し、グローバルな人材育成の導入教育を行っている。

1.2 ガイダンス

新入生が本校の教育全般に関して理解を深めるためのもの、本校のカリキュラムの構成や教科内容に関するもの、成績評価や単位取得・修了・進級に関するもの等、ガイダンスを目的に応じて行っている。これら各種のガイダンスを教務日程として年間行事予定の中に設定し、着実に実施している。

(1) 入学オリエンテーション

準学士課程の入学検査合格者に対して3月中旬に実施し、教育方針・教育目的・学習教育目標に関して説明を行っている。入学生に4月入学当初に配付している「学生生活のてびき」には、学習を進める上でのガイダンスをほぼ網羅している。

(2) 新入生合宿研修

1年生を対象に4月下旬に一泊二日で実施し、研修プログラムにカリキュラムの構成等を説明する時間を盛り込み、担任・専門学科教員が教科内容の説明に当たっている。

(3) 新入生への成績評価ガイダンス

5月下旬、定期試験（前期中関試験）の前に新入生全員の合同ホームルームを開催し、成績評価に関するガイダンスを実施している。定期試験の説明、受験上の諸注意、成績評価と関係する補充指導や単位認定・学年修了条件の説明をしている。

(4) 選択科目ガイダンス

準学士課程3・4年生に対して1月～2月初旬に実施し、本校の教育目標及びJABEE基準に対応した科目履修が行えるようにしている。一般科目教務委員と各専門学科の教務委員が、ホームルームや放課後を利用して、「選択科目履修のてびき」を配付し、説明にあたっている。

(5) JABEEオリエンテーション

準学士課程4・5年生に対して4月中旬に実施している。

(6) 卒業オリエンテーション

準学士課程5年生に対して1月中旬頃に実施し、卒業生を招いて社会に出る際の心構えや体験談

を聞くなど卒業に備えさせている。

(7) 専攻科オリエンテーション

「専攻科・『共生システム工学』教育プログラム履修の手引き」を、入学前の2月及び3月のオリエンテーションで配付・説明している。

(8) 学位申請説明会

専攻科2年生を対象に6月中旬に開催し、学士（工学）の学位を大学評価・学位授与機構に申請する際の、申請方法・提出物等の説明と、提出書類の校内締切・点検等の確認を行っている。

1.3 担任とロングホームルーム

担任は学生にとって最も身近に接することのできる教員であり、学業及び日常生活に関する相談・助言・連絡・指導を行っている。「担任マニュアル」に指針が示されており、このマニュアルは年度毎に適宜改訂している。日常の支援に関しては、メール等による教科担当からの連絡、LAN上の成績一覧や出欠一覧等、担任は以前よりも豊富な情報を得ながら、受講状況や勉学姿勢・成績に関して、学生に相談・助言を行っている。3年生以下では、担任が毎週水曜日のロングホームルームに相談・助言等を実施している。特に、1・2年生では専門学科の副担任の協力も得ながら、専門分野や進路についての紹介も多く実施するようになった。卒業生や外部講師を招聘して講演を依頼することも実施している。

1.4 オフィスアワー

全教員に週2日以上のおフィスアワー設定が義務付けられており、学生玄関、教室に一覧表として各教員のオフィスアワーの時間帯・特技・興味等を掲示するとともに、各教員室の前にも明示している。学生にとっては教員に接するチャンスが増え、教科内容の質問等、相談をうけやすくなった。

1.5 学生相談室

学生相談室は本館1階に設置され、るい木目調の家具も備えられて和やかな雰囲気のものとなっている。入口の掲示板も親しみやすく、学生が相談しやすい雰囲気を作り出している。

相談員の充実も図られ、平成27年度の学生相談室は、学生相談室長教員1名、学生相談室教員4名、学生相談室看護師1名、非常勤学生相談室カウンセラー3名の、計9名、月1回の精神科医の来校により学生の相談に対応している。

相談内容は様々であるが勉学意欲に関する相談が比較的多く、広い意味での学習の支援となっている。また、学生を対象とするVIP職業興味検査やエコグラム（性格検査）などを実施しているほか、「相談室だより」を発行、メンタルヘルスの講演会も実施している。

また、教員研修会を開催し、問題を抱えた学生への支援方法について教員の認識を深めることにも努めている。スクールカウンセラーによる講演と討議・実習を行っている。

2. 自主的学習環境及び福利厚生施設の状況

2.1 自主的学習環境

本校においては、学生の自主学習、自主活動、及び課外活動が出来る自主的学習環境を整備している。

(1) 図書館

平成26年に、これまでの情報センター（演習室3室）が、図書館があった建物の1階に移転し、情報メディアセンターとして新たに設置された。現在は、情報メディアセンターの2階が図書館となっている。

図書館の利用については、「学生生活のてびき」及び本校HPで案内している。約100席の閲覧スペースと48席のAV室を有し、主要な自習スペースとなっている。

館内資料検索専用として、2台のパソコンはOPAC専用として自由に利用可能で、AVルームも6台の閲覧装置を設置している。これまでは、インターネットによる情報検索用、TOEIC学習専用のパソコンが20台程度設置されていたが、学内の研究用LANからの情報収集、eラーニングが可能となり、以前と比べパソコンの設置台数は減少した。

情報機器による管理が進み、効率的な運営が可能となった。積層書架への入室も可能であり、文献資料収集の便を図っている。図書購入に際して学生の希望も受けている。平日夜間20時まで及び土曜日16時半まで開館しており、多くの学生が積極的に利用している（表8-1-4 参照）。

(2) 情報センター

情報メディアセンターの1階の情報センター（以下センター）の利用については、「学生生活のてびき」及び本校ホームページで案内している（資料6-2-1）。1クラス収容の演習室5室（各室パソコン約50台）及びCAD/CAM室（パソコン21台）、準備室（同7台）があり、学生が自由に利用できる。機種を更新が着実に行われており、最新の機器とソフトウェアの利用が可能になっている。

Windowsが同一のホームディレクトリで利用できるようになったことで利便性も格段によくなった。センターのサーバは校内の研究LANに接続しており、サーバのコンテンツを教室、実験室、卒業研究室、研究室等から利用することが可能である。出入り口の段差が解消され、プロジェクターやスクリーンが整っており、演習室は利用しやすい環境条件が維持されている。開館時間に関しては、夜間及び休日にも開館しており、延長時間帯における利用者数も多い（図8-1-1 参照）。

(3) 実習工場

実習工場では、毎年6月上旬に機械工学科以外の学生を対象とした「実習工場利用ガイダンス」を実施している（資料8-1-1 参照）。卒業研究やロボコンをはじめとする各種コンテスト、及びプロジェクトに利用されており（表6-2-1）各種の設備（表6-2-2）を備えている。

特に、近年は3Dプリンターの導入により、機械工学科以外の学生の利用も増えてきた。

また、情報センターや実習工場での技術職員による支援は、技術教育支援センターができたことで柔軟な体制を組むことが可能になりつつある。

資料6-2-1 情報センターの利用

平成27年度 「学生生活のてびき」目次及び該当ページより抜粋

7. 情報センター	33
(1) 利用時間等	
開館時間中は、授業に使用している場合を除いて自由に利用できます。	
■授業期間中	
演習室1、演習室 2 及び 演習室4	
月曜日～金曜日 9:00～19:45	
土曜日 10:00～16:15	
準備室	
どの曜日も7:00～20:00	
■休業期間中	
演習室1、演習室2及び演習室4	
月曜日～金曜日 9:00～17:00	
準備室	
どの曜日も7:00～20:00	
(2) 休館日	33
(3) ネットワーク利用	33
(4) マナー	33
(5) センターの設備	34
■演習室1及び演習室2	
クライアントコンピュータ	
・本体 MousePro-S281S (演習室1。。50台、演習室2。。52台、準備室。。7台)	
CPU Intel Core i5-4690	
メモリ 8GB	
SSD 24 0GB	
光学ドライブ DVD-R/DVD-RW 対応ドライブ	
ネットワーク 100BASE-TX/1000BASE-T 自動認識	
・日本語 109A キーボード、USB 光学マウス	
・HDMI 搭載 21.5 型ワイド液晶ディスプレイ	
・ヘッドホン	
・MS Windows 8.1 64ビット (演習室1)	
- Internet Explorer、Firefox、Google Chrome	
- MS Office 2016、LibreOffice、Adobe Reader	
- C コンパイラ、FORTRAN コンパイラ、Emacs、TeraTerm	
- JW-CAD、POV-Ray、Windows Movie Maker、Inkscape、Gimp、Graph-R、SketchUp Make	
- Auto CAD 等	
・MSWindows 8.1 64ビット (演習室2)	
- Internet Explorer、Firefox、Google Chrome	
- MS Office2016、LibreOffice、Adobe Reader	
- C コンパイラ、FORTRAN コンパイラ、Emacs、TeraTerm	
- JW-CAD、POV-Ray、Windows Movie Maker、Inkscape、Gimp、Graph-R、SketchUp Make	
- A&A Vector Works、等	
ネットワークモノクロプリンタ2台 (演習室1)、2台 (演習室2)	
ネットワークカラープリンタ1台 (演習室1)、1台 (演習室2)	
スキャナ1台 (演習室1 Windows は Windows Vista Business Edition をベースとしたシステム)	

表6-2-1 実習工場利用状況（平成23～27年度）

区分	実習・実験	ロボコン	高専祭	卒業研究	その他	計
23年度	8,200	6,015	660	900	30	15,805
24年度	8,200	6,216	360	750	38	15,564
25年度	8,200	8,271	110	339	20	16,940
26年度	8,200	8,600	450	1,050	50	18,350
27年度	8,200	8,900	250	998	80	18,428

(単位は時間)

表6-2-2 実習工場の設備状況

系統	機械名	型番/メーカー	台数
旋盤系	多軸CNC旋盤	TCN-2000Y L6/滝沢鉄工	1
	NC付旋盤	C3D/アマダ	1
	汎用旋盤	TAL510/滝沢鉄工	1
		LR-55A/ワシノ	8
フライス系	マシニングセンタ	DuraVertical5060/森精機	1
		VM40/日立精機	1
	NCフライス盤	NV2/イワシタ	1
		VHR-AN/静岡鐵工所	1
汎用フライス盤	/静岡鐵工所	1	
その他NC系	レーザ加工機	Quattro/アマダ	1
	ワイヤ放電加工機	ROBOCUTα-1iDe/ファナック	1
溶接系	スポット溶接機	RW1001/ダイヘン	1
	TIG溶接機	COMPA 300S/ダイヘン	1
	プラズマ切断機	CUT TAC SC-61P/ダイデン	1
	炭酸ガス切断機	DYNA AUTO XD350/ダイヘン	1
	交流アーク溶接機	B300/ダイヘン	8
	自動ガス切断機	IKWEASEL/小池酸素	1
軽作業機系	帯鋸盤	Cz-600 II/ワイエス工機	1
		ラクソー/日本工機	1
	直立ボール盤	/	1
		YUD-540/吉田鉄工	1
	卓上ボール盤	B330-2/日立製作所	1
		/	1
	ベルト研磨機	/	2
油圧帯鋸盤	NT200/KOIDE	1	
高速砥石切断機	SK-3S/昭和機械	1	
研削系	平面研削盤	/	1
	円筒研削盤	/	1
	内面研削盤	/	1

(4) 実験室等

各学科には実験室、演習室を整備しており、高学年の学生は自由に卒業研究、課題製作などに使用できる（資料 6-2-2）。

(5) 業務時間外利用と指紋認証システム

校舎、情報センター、一部の実験室等は指紋認証システムにより、時間外及び休日の出入りが可能となっている。この入退室管理システムは出入り口ごとに時間設定が可能であり、演習室・卒研室・実験室等も含めた自主的学習環境の幅広い時間帯での利用を可能にしている。また、防犯上もより安全な施設を実現している。

資料 6-2-2

施設・設備の利用

10. 施設・設備の利用 ※「平成 27 年度 学生生活のてびき」より抜粋

施設・設備の利用については、その利用目的を考慮した上で適当と判断されれば認められます。したがって、事前に所定の「施設・設備使用許可願」を学生課に提出してください。

(1) 教室・実習室等施設

P. 41

使用時間は20時までを原則とします。ただし、施設設備の使用規程、使用心得が定まっている施設については、各使用規程、使用心得によります。

1. 卒研・製図等正課で使用する場合（学科生）

(平日)

20時以降は指導教員立会い（指導下）のもと許可します。

ただし、22時～翌日7時に使用する場合は、所定の様式「時間外施設・設備使用許可願」により指導教員及び学科長の許可を得て、当日の15時までに教務係へ提出してください。

(土曜日・日曜日・休日)

20時以降は事前に指導教員の許可を受けておいてください。指導教員立会い（指導下）のもと許可します。

ただし、22時～翌日7時に使用する場合は、所定の様式「時間外施設・設備使用許可願」により指導教員及び学科長の許可を得て休みの前日の15時までに教務係へ提出してください。

(出典 学生生活のてびき)

2.2 福利厚生施設

厚生施設として福利施設があり、1階は学生食堂・売店・ラウンジとして利用されている（資料 6-2-3）。ラウンジは自動販売機が置かれていることもあってよく利用されており、バリアフリー化の一環として渡り廊下と自動扉で直接結ばれている。

近年は、福利施設1階は食堂の営業時間を除いて、学生の自習室として利用することが可能となり、平日の放課後、休日ともに非常に多くの学生が利用している。

福利施設の2階は、茶道部、棋道部、吹奏楽部、ものづくり研究会が和室・課外活動共用室等を部活動に使用している。会議室・小会議室・研修室は吹奏楽部の練習に使われることが多い。会議室は高専祭実行委員会の作業場としても使用され、7月～11月は同委員会が占有することが多い。竣工当時の室利用の計画とは大きく異なってきたが、利用状況に応じて工夫して空間利用がなされている。福利施設の空調機器はすでに改修され、各室ごとに操作区分がなされた冷暖房はより使いやすいものとなっている。

資料6-2-3

福利施設

※「平成27年度 学生生活のてびき」より

5. 福利厚生支援

(8) 食堂・売店

P. 30

本校学生及び教職員用に、食堂及び売店を設けています。

1. 学生食堂

営業時間	休業日	営業品目
平日（月～金曜日）		
11:30～13:30	土曜日、日曜日、祝祭日（振替休日を含む） 長期休業日：夏季（8月9日～9月30日（8月20・21日除く）） ・冬季（12月24日～1月5日） ・春季（2月28日～4月2日） ・高専祭代休（11月1・2日）及び、教養行事の日（11月12日）	定食（副食2～3品）、カレーライス、うどん、そば等

2. 売店

営業時間	休業日	営業品目
平日（月～金曜日）		
10:30～17:00 ただし、定期試験期間中は、 10:30～13:30	上記 ただし、定期試験期間中は、売店の営業を行う。	文房具、パン、牛乳、コーヒー等

（注）食堂・売店共に、学校休業日及び各種学校行事の行われる日については営業品目、営業時間を多少変動することがあります。

＜福利施設1階 自習室としての利用について＞

福利施設1階を、食堂の営業時間を除いて、学生の自習室として利用することができます。

1. 利用期間について

年末年始等指定された期間は、閉室します。

その他随時、学校行事等により利用できない場合があります。

2. 利用時間

＜授業期間 中＞

月～金曜日 14時30分～19時45分

休日 8時30分～19時45分

＜休業期間中＞

月～金曜日 8時30分～19時45分

休日 8時30分～19時45分

10. 施設・設備の利用

(3) 研修室等福利施設

P. 46

1. 研修室、課外活動共用室、和室、小会議室、会議室（以下「研修室等」という。）の使用に当たっては、この心得を遵守しなければなりません。
2. 研修室等を使用できる者は、本学の学生、職員及び校長が許可した者です。
3. 研修室等の使用時間は、原則として午前9時から午後7時までです。ただし、特別の理由があると認められるときは、この限りではありません。
4. 研修室等を使用するときは、学生準則第35条に定める施設・設備使用願を事前に学生課学生係（以下「学生係」という。）に提出し、使用許可を受けてください。

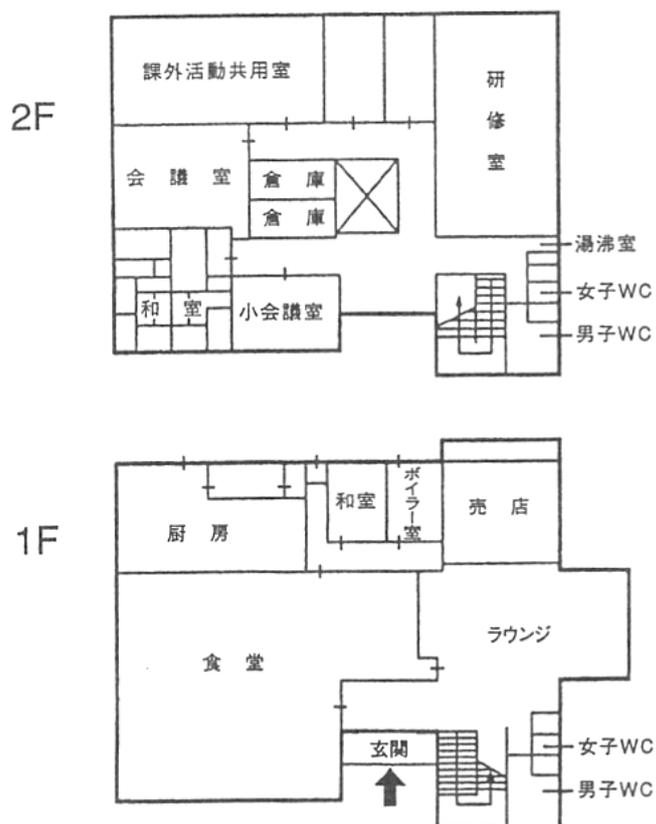
福利施設（続き）

5. 研修室等を使用するに当たっては、次の事項を厳守してください。
 - (1) 許可を受けた施設、目的、日時以外は使用しない。
 - (2) 施設、設備、備品は大切に取り扱い、備品等は許可なく移動させ、又は室外に持ち出さない。なお、破損した場合は、速やかに学生係へ届け出る。
 - (3) 火気の取扱いには、十分注意する。
 - (4) 使用後は、整理、整頓、清掃、戸締り、消灯等の後始末をし、必ず施錠する。
 - (5) 使用終了後は、学生係に終了の報告と鍵の返却をする。ただし、勤務時間外の場合には、警備員に終了の報告と鍵の返却をする。
6. 研修室等の使用に当たって、管理上支障があると認められるときは、使用許可を取り消すことがあります。

20. 校内配置図

P. 166

福利施設

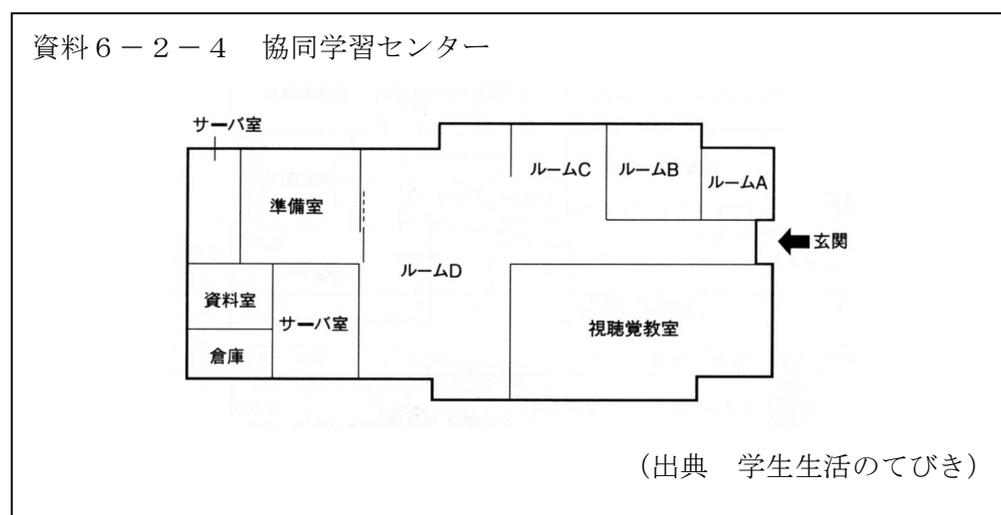


2.3 コミュニティスペース

コミュニティスペースとしては、2. 2のラウンジのほか、校舎内の一般管理棟の2・3階にはコミュニケーションスペースがあり、ホワイトボードが設置され、自習、コミュニティーの場としてではなく、各種プロジェクトのミーティングの場としても大いに利用されている。校舎の外には、階段教室の南側の東屋、テーブル・椅子が整えられた中庭の休憩スペース、グラウンド近くパーゴラのスペース等を整備し、休憩時間には多くの学生に利用されている。

2.4 協同学習センター(Cooperative Learning Center)

平成 27 年 4 月に、情報処理センターが図書館 1 階に移動した後、同センターの建物は、学生の自主的な学習を推進する、協同学習センター（資料 6-2-4）となった。1 クラス分の視聴覚教室、1 クラス分の学生が自由に活動できるルーム D、少人数で活動できるルーム A・B・C があり、壁はホワイトボードで、大型モニターも設置されている。ルーム D はアクティブラーニング、英会話等の演習を伴う授業で使用されているが、授業以外では、自由に使用することが出来るので、自主活動のために多くの学生が利用している。



3. 学習支援に関する学生のニーズの状況

本校では、意見箱、授業アンケート、オフィスアワー、担任の指導、後援会との会合等の多様な手段により、学習支援に関する学生のニーズの把握に努めている。

(1) 意見箱

意見箱は、隔月の月上旬に学生玄関に設置し、校長・副校長が中心となって内容を検討したのち、回答を掲示している。自由な意見を投書することが可能で学習支援に関する学生のニーズを直接把握することができる。しかしながら、平成23年度以前の5年間と比べ、意見箱への投書が減少している。意見箱に変わり、学生相談室員、担任に直接ニーズを伝えることが多くなったと考えられる。

表6-3-1 意見の内容区分毎の件数

区分 \ 月	平成23年度				
	5月	7月	12月	2月	小計
授業関係	1	0	0	0	1
施設・設備関係	1	0	0	0	1
課外活動関係	0	1	0	0	1
その他	0	1	0	0	1
計	2	2	0	0	4

平成24年度、平成25年度は実施せず。

区分 \ 月	平成26年度				
	5月	7月	10月	1月	小計
授業関係	0	0	2	0	2
施設・設備関係	0	0	0	0	0
課外活動関係	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	0	1
計	0	1	2	0	3

区分 \ 月	平成27年度				
	5月	7月	11月	1月	小計
授業関係	0	0	0	0	0
施設・設備関係	0	0	0	0	0
課外活動関係	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(2) 授業アンケート

授業アンケートは、学年末（学期末）に学生が記入するもので、これも全員無記名であるため、自由記述欄には様々な意見が書き込まれる。これからも学生のニーズを把握することができる。

(3) オフィスアワー

オフィスアワーは、どのような相談にも応ずる体制をとっており、編入学試験や資格試験に向けた受験勉強の相談等も多く、直接学生のニーズを知り得る貴重な機会となっている。

(4) 担任及びLHR

担任は学生にとって一番身近で相談しやすい教員である。担任マニュアルに示されているとおり、ロングホームルームや個別面談を通じて、学生本人にとっての最適な学習方法をアドバイスすることが可能である。

(5) 進路に関連したニーズ

担任あるいは学科長が担当する進路相談においては、学生の希望する進路とそれを実現するための学習に関してのニーズを直接把握し、社会や技術・研究のニーズとも関連したより具体的な学習支援を実施することができる。

(6) 後援会における質疑

学生が家庭で話すことを、後援会の総会等の席で保護者から学校側に伝えられる。間接的ではあるが、これも学生からのニーズとして捉えられる。総会では、例年十数件の要望や質問が会員か

ら出され、これに回答しているが、進路指導や広報関係に係る質問に対してはより適切な対応が必要である。

(7) 学生のニーズの把握における学生相談室の役割

入学当初の相談室紹介では、相談室利用を促すため、学校への要望も含め、学生生活で困ったことについて、どんなことでも相談するように説明している。このため、メンタルヘルス案件以外に、学校への要望も挙がっている。一般的な案件と判断される場合には学生からのニーズとして対応している。

4. 各種資格試験及び海外留学の指導

検定試験・資格試験としては、TOEIC IPテスト及び危険物取扱者の資格試験に力をいれ、また、海外留学のための支援についても配慮している。

(1) TOEIC

TOEIC IPテストは、年2回校内で実施しており、その都度、結果を分析している。表6-4-1に示すとおり、全受験者の平均点もここ数年あがってきており、また、5年生の結果を見ると、平成27年度においては、146人が受験し、留学生を除いた平均点が494.7点、最高点945点、600点以上が33人と、非常に高いレベルに達している。また、その受験促進のため、受験料を4年生では全額、他の学年では約半額を援助している。なお、TOEIC自習教材として、アルクネットアカデミーを導入しており、情報センター演習室、図書館やゼミ室等から学内LANに接続し、学生が自由に利用できるよう環境を整えている。

表6-4-1 TOEIC IP 結果推移

	5月実施試験	11月実施試験
H23	416点 (327人)	422点 (287人)
H24	416点 (243人)	409点 (244人)
H25	402点 (209人)	416点 (154人)
H26	428点 (310人)	450点 (133人)
H27	459点 (274人)	457点 (132人)

(2) 危険物取扱い

危険物取扱いは化学の授業内容にも関連しており、年3回の資格試験に関して、担当教員が希望者の募集・願書請求・受験料振替・願書提出等を一括して実施し、受験の便を図っている。

(3) その他の資格

情報処理技術者の資格等、学生の専門性とも関連して在学中に取得できる資格がある。各学科によって資格とそれへの取組みは異なるが、受験希望を聞き纏めて願書を取り寄せるなど、積極的に支援を行っている。資格取得を単位として認める科目も設けている。

(4) 海外留学

外国留学のための支援体制としては、平成17年度に「派遣留学生規程」（資料6-4-1）を定め、年度途中からの留学でも帰国後履修が継続できるように配慮した。これにより、以前は留学のために2年間の休学を必要としたが、1年間の休学で留学が可能となった。また、留学先で取得し

た単位を認定することとした。ただ、実態として留学希望者は、年1名程度となっている。

資料6-4-1 派遣留学生規程

(趣旨)

第1条 本校の学生で、明石工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第30条第4項の規定に基づき外国の大学又は高等学校（以下「外国の大学等」という。）に留学を志願するもの及び外国の大学等に留学し履修した授業科目の単位の認定を得ようとするものの取扱いについては、法令等及び学則に別段の定めがあるもののほか、この規程の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 留学 本校の学生が、教育上有益であるとする校長の判断により、その許可を受けて、本校の学生としての身分を保有し、外国の大学等に修学することをいう。
- 二 外国の大学 外国における正規の高等教育機関で我が国における大学（短期大学を含む。）に相当するものをいう。
- 三 外国の高等学校 外国における正規の後期中等教育機関で我が国の高等学校に相当するものをいう。
- 四 派遣留学生 本校の学生で、留学により外国の大学等で修学する者をいう。

(外国の大学等との協議)

第3条 学生の留学は、外国の大学等との協議に基づき行うものとする。ただし、やむを得ない事情により事前の協議を行うことが困難な場合は、この限りではない。

2 前項の協議は、次に掲げる事項について、あらかじめ学科長の発議を受け、教務委員会の議を経て、校長が行うものとする。

- 一 履修できる授業科目の範囲
- 二 単位の認定方法
- 三 履修期間
- 四 授業料等の費用の取扱い方法五 その他必要な事項

(留学許可申請手続き)

第4条 留学を志願する学生は、別に定める期間に留学申請書（様式第1号）により、校長に留学の許可を申請しなければならない。

(留学の許可)

第5条 前条の申請があったときは、校長は、教務委員会の議を経て、外国の大学等に依頼し、その了解を得て留学許可書（様式第2号）により、これを許可する。

(留学期間)

第6条 派遣留学生の留学期間は、1年以内とする。

(在学期間の取扱い)

第7条 派遣留学生としての留学期間は、本校の在学期間を含めるものとする。

(留学報告書等の提出)

第8条 派遣留学生は、留学期間が満了したときは、直ちに（帰国の日から1月以内）に留学報告書（様式第3号）及び当該外国の大学等の長が交付する学業成績証明書を提出しなければならない。

(単位の認定)

第9条 派遣留学生が外国の大学等で修得した単位は、学業成績証明書により、教務委員会の議に基づき、30単位を限度として、本校において履修したものと認定する。

(授業料等)

第10条 派遣留学生は、本校の学生としての授業料を納付するものとする。

以下略

(出典 明石工業高等専門学校規則集)

(5) 語学研修

平成16年度から2年間はヴィクトリア大学（カナダ）において、平成18年度からはオークランド大学（ニュージーランド）において3週間の語学研修を実施してきた。また、平成21年度からはカリフォルニア大学アーバイン校と協定を結び、5年及び専攻科生を対象に3週間の研修留学を実施するようになった。平成27年度から始まった文部科学省主催「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」には、表6-4-1で示すとおり、積極的に申請し、採択され、全国で関西学院千里国際高等部（13名）、清風南海高等学校（13名）に次いで3位の採択数となっている。留学や語学研修をめざす学生に対しては事前指導や成果報告会の実施など必要な学習支援を行うこととしている。

表6-4-1 トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム採択状況

分野	応募	採択（本校採択数）	採用率
①アカデミック（テイクオフ）	984人	155人（1）	15.8%
②アカデミック（ショート）	356人	103人（2）	28.9%
③アカデミック（ロング）	214人	22人（0）	10.3%
④スポーツ・芸術	225人	90人（1）	40.0%
⑤プロフェッショナル	87人	50人（5）	57.5%
⑥国際ボランティア	191人	90人（3）	47.1%
計	2057人	510人（12）	24.8%

5. 留学生、編入学生等に対する生活・学習支援

5.1 留学生に対する生活・学習支援

留学生に対しては、「外国人留学生規程」に基づき指導にあたっている。各学科の留学生指導教員とクラス担任が窓口になると共に、「チューター制度実施要項」に基づき、各留学生に1名のチューターを充てている。また、ホストファミリー制度も導入し、多面的な支援を行っている。

入学年度当初には「留学生オリエンテーション」を実施し、本校での学習・生活指導等について、グローバルエデュケーションセンター運営委員会の留学生支援ユニットが主に指導担当している。

カリキュラムについては、3年次と4年次に、週1回ずつ90分の日本語の授業を設けて継続的な日本語学習を実施し、人文系の科目を基礎専門科目分野の学習に代えて「くさび型教育」を履修させるなど「特別カリキュラム」を組んでいる。また、全学年を対象として週1回90分の補充指導を実施している。

また、年1回、留学生懇談会を実施し、その中で留学生にとって有益な講演会を実施している。

留学生のほとんどは学生寮に入寮しており、宗教上の配慮から身を清めるために使用するシャワールーム（シャワー3台）も設置している。食事に関しても自炊をする学生のために、キッチンルーム（冷蔵庫3台、レンジ設備、空調）を整備している。また、留学生活の支援及び母国との連絡等に使用するため、パソコンルーム（パソコン2台 プリンター1台）も設置している。

表6-5-1 留学生・編入学生の受入れ人数

留学生受入数

年度	M	E	C	A	計
H23	1	1	1		3
H24		2			2
H25	1			1	2
H26	2	1	1	2	6
H27	2	1	2	2	7

編入学生受入数

年度	M	E	C	A	計
H23				2	2
H24		1		2	3
H25				1	1
H26				1	1
H27				2	2

（M：機械工学科、E：電気情報工学科、C：都市システム工学科、A：建築学科）

表6-5-2

留学生の受入状況

編入学年度	国籍	経費負担	性別	住居	指導教員	チューター	進路
23	セネガル	国費	女	学寮	史 鳳輝	3M学生	進学
	マレーシア	マレーシア政府	女	学寮	濱田 幸弘	3E学生	進学
	マレーシア	マレーシア政府	女	学寮	武田 字浦	3C学生	進学
24	マレーシア	マレーシア政府	女	学寮	新井 イスマイル	3E学生	進学
	ベトナム	国費	男	学寮	新井 イスマイル	3E学生	進学
25	マレーシア	マレーシア政府	女	学寮	史 鳳輝	3M学生	進学
	カンボジア	国費	男	学寮	東野 アドリナ	3A学生	進学
26	マレーシア	マレーシア政府	男	学寮	史 鳳輝	3M学生	
	中国	私費	男	学寮	史 鳳輝	3M学生	
	マレーシア	マレーシア政府	女	学寮	梶村 好宏	3E学生	
	マレーシア	マレーシア政府	女	学寮	稲積 真哉	3C学生	
	マレーシア	マレーシア政府(MARA)	男	学寮	東野 アドリナ	3A学生	
	モンゴル	国費	男	学寮	東野 アドリナ	3A学生	
27	中国	私費(学習奨励費)	男	学寮	藤原 誠之	3M学生	
	マレーシア	マレーシア政府	男	学寮	藤原 誠之	3M学生	
	マレーシア	マレーシア政府	男	学寮	梶村 好宏	3E学生	
	モンゴル	モンゴル政府	男	学寮	武田 字浦	3C学生	
	マレーシア	マレーシア政府	女	学寮	武田 字浦	3C学生	
	カンボジア	国費	男	学寮	東野 アドリナ	3A学生	
	マレーシア	マレーシア政府(MARA)	男	学寮	東野 アドリナ	3A学生	

(M：機械工学科、E：電気情報工学科、C：都市システム工学科、A：建築学科)

5.2 編入学生

入学前の3月中旬に入学オリエンテーションを実施しており、教務主事から本校での生活と学習一般に関するガイダンス、引き続いて専門学科クラス担任等による個別のガイダンスを行っている。さらに入寮者には、学寮生活に関するガイダンスを学寮委員により実施している。このオリエンテーションに先立ち、学生生活のてびき・シラバス・選択科目履修の案内・入学までに必要な自習のてびき・低学年から継続して4年生以上に使用する教科書リスト等を各専門学科教務委員が取り纏め、各編入学生に送付して入学前の準備を支援している。

近年、遠方からの編入学生が増えており事前の学習指導を本校で実施することができない。しかし、工業高校でのカリキュラムに選択科目が増えていることから、編入学生の工業高校での履修科目を事前にチェックし、入学までの学習指導を自習教材等で実施することが必要となってきた。これに関しては入学オリエンテーション以前からの事前指導をするようになった。

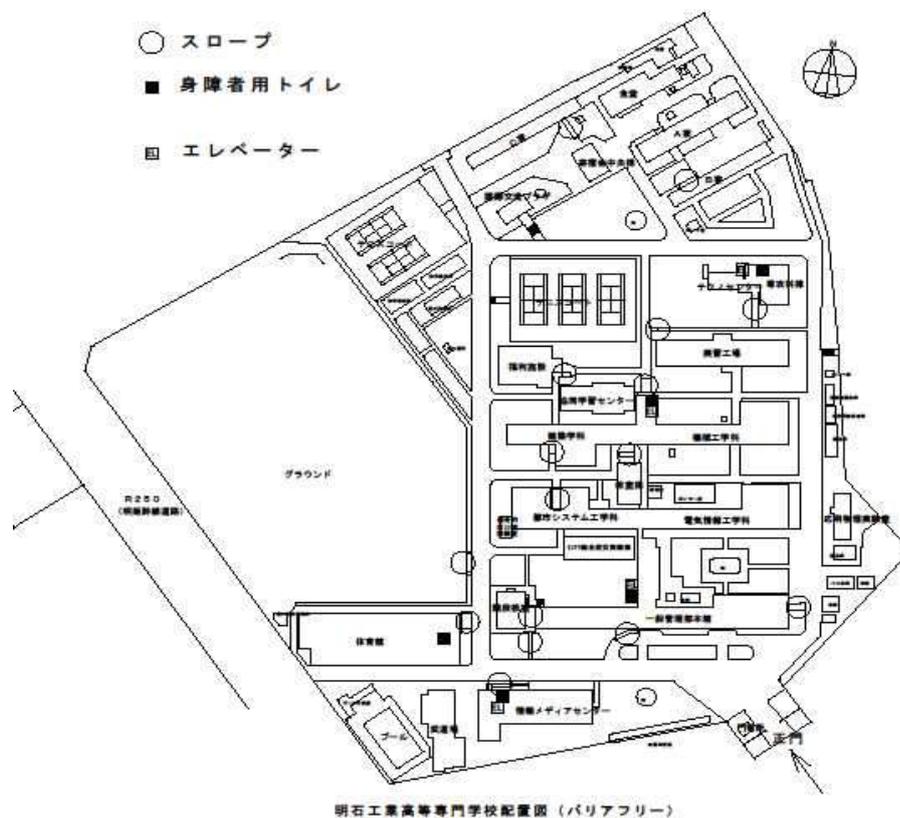
入学後は、担任が編入学生と随時連絡をとりながら勉学を指導しており、担任マニュアルに示されているように、必要に応じて各教科担当教員に個別の補充指導を依頼している。

6. 障害をもつ学生に対する生活・学習支援

6.1 キャンパスのバリアフリー化

障害のある学生のため、身障者用トイレやエレベーターを設け、通路・出入り口など学内施設のバリアフリー化を進めている。各施設の設置状況は、図6-6-1のとおりである。なお、主要な出入り口は自動扉に改修しており、廊下の段差もなくされている。

図6-6-1 キャンパスにおけるスロープ・身障者用トイレ・エレベーターの設置



6.2 発達障害を有する学生の対応

「身体障害又は発達障害のある学生に対する特別修学支援要領」が平成 21 年に制定され、教職員がチームを組んで対応する体制を整えている。平成 27 年度、支援依頼に基づき授業内での手立てを考慮したものの、学生自身が特別な手立てを必要としなくても、授業を含む学校生活において支障がなく、本人および保護者からもそれ以降の支援依頼は寄せられていない。

6.3 その他

本校では、心臓に障害のある学生及びスポーツ中の心不全等に備えて、AED（自動体外式除細動器）3台を配備している。またその使用方法についても、毎年講習会を開催するなどして教職員に周知を図っている。

7. 学生の課外活動に対する支援体制

7.1 クラブ活動の実施状況と支援体制

課外活動の一環であるクラブ活動は、心身を鍛練し、協調・融和の精神を育み、体力や忍耐力を養う人間形成の場として、本校では大きなウェイトをおいて指導している。

平成 27 年度段階では、クラブ総数 28（体育系団体 17 クラブ、文化系団体 11 クラブ）、7 同好会がある。具体的な構成は表 6-7-1、表 6-7-2 のとおりである。

各団体には、できるだけ実技指導が行えるクラブ顧問を配置し、代表顧問を中心とした複数顧問制をとっている。また、学生会体育局を指導し、クラブ活動がスムーズに行われるよう、休日の体育館の使用割り振り等を実施し、部室（用具倉庫含む）を 1 クラブに 1 室を割り当てるなど、課外活動の奨励・支援に努めている。

さらに、専門技量を有する教員の配置は容易ではないが、積極的に指導できる教員は顧問の変更を行うとともに、外部コーチを招聘して専門的な指導を行っている。平成 27 年度の外部招聘コーチは、女子バレーボール、卓球、バドミントン、空手道、茶道部、合唱団、写真の 7 クラブである。

クラブ活動に対して、明石高専後援会からも多大な支援を得ている。例えば、高専大会の遠征旅費、各種大会の参加料の補助を受けているほか、表 6-7-3 のように各クラブの連盟登録料についても支援を受けている。なお、平成 27 年度における高体連・高野連所属クラブは、野球、サッカー、水泳、陸上競技、男子バレーボール、女子バレーボール、男子バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球、柔道、剣道、空手道の 13 クラブである。

表 6-7-1 体育系の課外活動団体及び所属学生数

クラブ名	指導教員数 27年度	年度別学生数									
		23		24		25		26		27	
水泳部	4	22	(1)	19	(1)	20	(0)	20	(2)	34	(3)
剣道部	3	16	(1)	15	(1)	19	(3)	18	(2)	16	(2)
柔道部	4	7	(0)	6	(0)	8	(0)	7	(0)	3	(0)
野球部	5	44	(2)	40	(1)	44	(1)	43	(2)	42	(2)
陸上競技部	5	43	(10)	39	(9)	47	(10)	48	(11)	44	(9)
男子バレーボール部	4	20	(2)	21	(4)	19	(4)	19	(3)	20	(2)
サッカー部	4	33	(0)	38	(1)	46	(3)	53	(4)	42	(2)
ハンドボール部	4	29	(3)	27	(2)	29	(3)	29	(6)	20	(4)
男子バスケットボール部	4	33	(4)	21	(1)	37	(6)	40	(4)	38	(4)
ソフトテニス部	4	39	(7)	38	(5)	38	(5)	38	(6)	25	(1)
卓球部	4	27	(4)	22	(4)	24	(5)	30	(8)	24	(3)
クライミング部	2	40	(2)	31	(3)	35	(3)	52	(6)	32	(1)
ラグビー部(H25に廃部)	—	3	(0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
少林寺拳法部(H25に廃部)	—	3	(2)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
テニス部	3	42	(6)	42	(2)	53	(2)	56	(6)	63	(8)
バドミントン部	4	24	(6)	36	(16)	44	(16)	36	(11)	38	(14)
女子バレーボール部	5	14	(12)	10	(10)	7	(7)	10	(10)	8	(8)
空手道部	3	9	(0)	11	(0)	12	(0)	10	(0)	12	(1)
女子バスケットボール部	2	10	(8)	10	(9)	14	(14)	15	(15)	14	(14)
体操部 (H24年より体操同好会*)	1	12	(0)	12	(2)	16	(4)	7	(2)	7	(2)
フットサル同好会*	1	28	(0)	23	(0)	23	(0)	12	(0)	18	(1)
合 計		498	(70)	461	(71)	535	(86)	543	(98)	500	(81)

表6-7-2 文化系の課外活動団体及び所属学生数

クラブ名	指導教員数 27年度	年度別学生数									
		23		24		25		26		27	
吹奏楽部	5	35	(10)	32	(11)	33	(10)	32	(14)	24	(12)
写真部	2	12	(8)	11	(7)	14	(7)	23	(11)	22	(6)
音楽部	2	41	(9)	83	(15)	102	(23)	66	(21)	55	(20)
ESS	2	2	(2)	17	(17)	21	(19)	13	(9)	17	(12)
茶道部	3	7	(7)	19	(19)	26	(26)	13	(13)	19	(19)
合唱団Fons Musicae	2	7	(3)	26	(13)	27	(13)	21	(12)	20	(11)
ロボット工学研究部	4	23	(2)	33	(3)	46	(3)	54	(4)	31	(3)
情報工学研究部	3	29	(3)	31	(4)	37	(4)	23	(3)	19	(2)
視覚メディア研究部	1	6	(1)	15	(2)	22	(2)	10	(1)	11	(3)
Web製作研究部	2	17	(2)	19	(2)	13	(1)	26	(0)	20	(0)
ゲーム創作研究部	1	9	(1)	11	(1)	19	(2)	21	(2)	22	(0)
棋道同好会*	2	13	(0)	13	(0)	18	(0)	15	(0)	13	(0)
ものづくり研究会*	1	13	(0)	20	(1)	24	(1)	12	(0)	19	(2)
シネマ倶楽部同好会*	—	1	(0)	1	(0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
イングリッシュガーデン同好会*	1	0	(0)	5	(3)	6	(2)	6	(1)	6	(2)
ジャグリング同好会* (H25に廃部)	—	2	(0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
演劇研究会* (H26に廃部)	—	7	(0)	2	(0)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
水と緑の同好会*	—	—	(—)	10	(2)	9	(1)	8	(2)	—	(—)
美術同好会*	2	—	(—)	—	(—)	—	(—)	2	(0)	2	(0)
無線工学研究会*	3	—	(—)	—	(—)	—	(—)	7	(4)	4	(2)
合計		224	(48)	348	(100)	417	(114)	352	(97)	304	(94)

注) ()内は女子で内数、*は同好会を示す。

表6-7-3

平成27年度 学校負担分 連盟登録料

クラブ名	登録料
写真部	5,000
合唱団 Fons Musice	2,000
水泳部	70,600
剣道部	15,000
柔道部	23,816
野球部	60,000
陸上競技部	87,730
男子バレーボール部	74,300
サッカー部	180,613
ハンドボール部	98,498
男子バスケットボール部	61,000
ソフトテニス部	46,500
テニス部	13,000
バドミントン部	60,380
卓球部	33,000
女子バレーボール部	58,300
空手道部	23,500
女子バスケットボール部	35,000
計	948,237

以上のように部・同好会の種類も豊富で多くの学生が所属している。また経済的な支援も積極的に実施している。しかし、本校は全国高専の中でも敷地面積が狭く、体育系のクラブは練習場所の調整

に苦勞をしている。グラウンドは正式の試合が行われると残りのスペースは非常に狭く、練習場所を他に求めざるを得ない。屋内競技は体育館が一つしか無いことから交代で体育館を使用しており、個々のクラブでは体育館を練習に使えない曜日が生じている。体育館・武道場はともに耐震改修を終えているが、スペースの問題は継続的課題といえる。

また、文化系クラブにおいても、ロボットコンテストのためのロボット制作場所に動作確認のための広いスペースが必要であること等、検討すべき課題は多い。

7.2 リーダー研修会の実施状況

学生会・寮生会の役員及びクラブの部長を対象にしたリーダー研修会を毎年実施している。そこでは、学内活動の中核を担っている学生と教員が寝食を共にして多くの課題について議論するとともに、各々の学生がリーダーとして学生生活・課外活動のあり方や望ましい人間関係等について理解を深め、リーダーとしての自覚と知識の習得を図ることを目的としている。主な内容は、各団体の運営上の問題点の討議と情報交換、有識者の講演等である。

平成23年度以降行われた研修会の実施状況は、表6-7-4のとおりである。

表6-7-4 リーダー研修の実施状況

年度	期日	場所	参加者
23	6.10 ～ 6.11	自然活用村エーデルささゆり (兵庫県多可郡八千代町中野間)	寮生会役員18名、教職員6名
		「リーダーの役割とは」 講師 兵庫県立鈴蘭台高等学校 浅堀 裕 研修事項 寮生会役員の責務、寮生活の向上、日課・行事について、救命講習	
24	6.13	明石工業高等専門学校 階段教室	体育系・文化系クラブ代表者、学生会役員、聴講希望学生・教職員
		「すべてに共通する上達するための原則」 講師 医療法人ガラシア会ガラシア病院 院長(整形外科) 西林保朗 研修事項 寮生会役員の責務、寮生活の向上、日課・行事について	
25	6.7 ～ 6.8	自然活用村エーデルささゆり (兵庫県多可郡八千代町中野間)	寮生会役員18名、教職員6名
		「集団生活とリーダーについて」 講師 前富山高専教授 松井伸一郎 研修事項 寮生会役員の責務、寮生活の向上、日課・行事について	
26	6.18	明石工業高等専門学校 階段教室	体育系・文化系クラブ代表者、学生会役員、聴講希望学生・教職員
		「リーダーとしての資質について」 講師 兵庫県立東灘高校 桑田圭介	
27	10.2 ～ 10.3	自然活用村エーデルささゆり (兵庫県多可郡八千代町中野間)	寮生会役員21名、教職員6名
		「機械科卒の土木技術者の歩んだ道とその思い」～人生思い通りには進まない。だから楽しい～ 講師 NPO法人技術者集団ACT135明石 理事 鈴木一幸	

7.3 ロボコン・プロコン・デザコン等への参加

学生の課外活動として、クラブ活動以外に、高専教育の特色を活かした各種のコンテスト等が開催されている。

中でも、「アイデア対決・ロボットコンテスト」は、規模も大きく、また注目度も高い大会であり、本校も第1回大会以来、積極的に参加している。特に、近年は、競技テーマの内容が高度化し、きわめて高いレベルを要求されるようになってきている。そのような中で、学生の自主的・主体的活動を重視する本校の基本的な特色を守り、ロボット工学研究会をはじめとする複数のチームが、夏休みを返上して準備を重ね、取り組んでいる。平成15年度より学内プレロボコンを実施し、複数のチームを競わせて近畿地区大会への選抜チームを決定することとした。そうした学内での活動で刺激を受けて、平成27年度には近畿地区で優勝を果たし、全国大会に進んでいる。全国制覇のハードルはさらに高いが、今後も、学生の自主性を尊重しながら支援を強化していくことが求められる。

高専生が情報処理技術において優れたアイデアと実現力を競うプログラミングコンテストにも、引き続き参加しており、平成26年には課題部門で特別賞とネクストウェア企業賞を受賞している。

国立高専が独立行政法人化した平成16年度、環境都市系学科、土木・建設系学科と建築学科を中心にした、高専全体の取組に向けて、「人が生きる生活環境を構成するための総合的技術」として「デザイン」の領域を根本的に捉え直し、ここに全国高等専門学校デザインコンペティションが開催されることとなった。特に、平成16年度の第1回以降、「全国高専デザインコンペティション」では、全国から参加した学生たちと競い合い、毎回優秀な成績を上げている。

平成20年度より開催されるようになった英語プレゼンテーションコンテストにも積極的な参加者があり、近畿地区の予選を経て全国大会に参加している。

各コンテスト等の参加状況については、表6-7-5～9のとおりである。

表6-7-5 アイデア対決・ロボットコンテスト近畿地区大会 開催・参加状況

年月日	会場	主管校	競技テーマ	参加チーム名	結果
平成23年 10月23日	近畿大学記念会館	近大高専	近畿大学記念会館	AIR (クウキリキガク)	1回戦敗退
				Octagon (オクタゴン)	1回戦敗退 アイデア賞, 特別賞
平成24年 11月4日	大和郡山市総合公園施設 多目的体育館	奈良高専	ベスト・ペット	ふるぽっと	2回戦敗退
				hematite (ヘマタイト)	2回戦敗退 技術賞, 特別賞
平成25年 10月13日	四條畷市立市民総合体育館	大阪府大高専	Shall We Jump?	ポール&マッカーロ (ポールマッカーロ)	1回戦敗退(全国大会出場) デザイン賞
				ACTopus (アクトパス)	1回戦敗退 特別賞
平成26年 10月26日	高砂市総合体育館	明石高専	出前迅速	そばりあん そばりあん	1回戦敗退 特別賞
				姫2 (ひめじょう)	1回戦敗退
平成27年 10月18日	御坊市立体育館	和歌山高専	輪花繚乱	わっさん	優勝(全国大会出場)
				輪投げ太郎	2回戦敗退

表6-7-6 全国高専プログラミングコンテスト 開催・参加状況

年月日	会場	開催世話校		出場部門テーマ	参加タイトル	結果
平成23年 12月22,23日	舞鶴市総合文化会館	舞鶴高専	競技部門	よみがえれ、世界遺産	Faster Pusher	
平成24年 10月13,14日	大牟田文化会館	有明高専	競技部門	数えなサイ ~Here are Dice!~	サイコロ数えるマン	
平成25年 10月13,14日	旭川市民文化会館	旭川高専	競技部門	じよっぴん通信 ~ダイスキな人に伝えてくだサイ~	サイコロの歴史を感じる...	
平成26年 10月18,19日	一関文化センター	一関高専	課題部門	防災・減災対策と復興支援	Man-Hold 一町を守る近未来マンホール	特別賞 ネクストウェア企業賞
			競技部門	キオクのかげらII	人力の神話	
平成27年 10月11,12日	ホク文化ホール	長野高専	競技部門	石畳職人Z	AKASHI NO TATAMI	

表6-7-7 近畿地区高専英語プレゼンテーションコンテスト 開催・参加状況

回	年月日	会場	主管校	部門	出場者数	結果
第5回	平成23年 11月12,13日	京都リサーチパーク	舞鶴高専	スピーチの部	2名	
				プレゼンテーションの部	1チーム	
第6回	平成24年 11月10,11日	明石高専	明石高専	スピーチの部	3名	1位
				プレゼンテーションの部	1チーム	1位
第7回	平成25年 11月16,17日	奈良高専	奈良高専	スピーチの部	3名	2位
				プレゼンテーションの部	1チーム	2位
第8回	平成26年 11月15,16日	大阪教育大学 天王寺キャンパス	舞鶴高専	スピーチの部	2名	1位
				プレゼンテーションの部	1チーム	1位
第9回	平成27年 11月14,15日	大阪府立大学 I-siteなんば	大阪府大高専	スピーチの部	2名	
				プレゼンテーションの部	1チーム	

表6-7-8 全国高専英語プレゼンテーションコンテスト 開催・参加状況

回	年月日	会場	主管校	部門	出場者数	結果
第6回	平成24年 1月26,27日	国立オリンピック記念 青少年総合センター	和歌山高専	スピーチの部	1名	
				プレゼンテーションの部	1チーム	3位
第7回	平成25年 1月25,26日	国立オリンピック記念 青少年総合センター	仙台高専 名取	スピーチの部	1名	
				プレゼンテーションの部	1チーム	
第8回	平成26年 1月24,25日		函館高専	スピーチの部	1名	3位
				プレゼンテーションの部	1チーム	

表6-7-9

全国高専デザインコンペティション 開催・参加状況

年月日	会場	主管校	メインテーマ	参加部門	作品名	結果
平成23年 11月12,13日	釧路市観光国際交流センター	釧路高専	ひらく	構造	Tight!一発! No Need More Canti	
				環境	デ木ボ木 藁藁 ～私たちは毎日何を食べていますか?～	文部科学大臣賞(最優秀賞)
				空間	LAVARATORY-local foothold-	北海道知事賞(最優秀賞)
				ものづくり	KAIKAする楽器 一年の中で CORE SOUNDS Singing Paper Flower	優秀賞 審査員特別賞
平成24年 11月10,11日	白鷗大学東キャンパス	小山高専	デザインが起つ	構造	GORILLA triangle	
				空間	100年の防波堤	審査員特別賞
				ものづくり	まな板の上の鯛 NASCER 踊るタコボン Pico Pico kokeshi	審査員特別賞
平成25年 11月8～10日	米子コンベンションセンター BIGSHIP	米子高専	かえる	構造	倍載荷だ! A CHI CHI アーチ ～エキゾチック・AKASHI～	
				環境	松葉ガニが結ぶ地域のつながり 皆生とトモに	優秀賞 審査員特別賞
				空間	AGRI-Dormitory	
				創造	まちカードばとる!!	最優秀賞(全国高等専門学校連合会長賞)
				3次元デジタル 設計造形コンテスト	瞬	
平成26年 11月8,9日	八代市総合体育館	熊本高専	よりそう	構造	潮 白鷺	
				環境	そだてる、つたえる ～ちいきでつくる田んぼ～ 干潟をproduce 人工島に湿地を作ってみた件	
				空間	”消えゆく十四の集落と 育ちゆく十四の思い出”	審査員特別賞
				3次元デジタル 設計造形コンテスト	たこパルト	審査員特別賞
平成27年 11月14,15日	和歌山県民文化会館	和歌山高専	ささえる	構造	Dr.河童あ。 ちねり橋	
				空間	雲海に沈む浮き橋 みちとまちのえき	
				創造	MADE BY FOREST STAND BY MARKET 今日から君も「おはしも」ファイターだ!! 酒蔵を守り、酒蔵に守られる	審査委員特別賞 最優秀賞・文部科学大臣賞
				AMデザイン	スペースアルパロス	

7.4 学生会の活動状況

学生会は、学校の指導・助言を通して、学生の自発的な活動をもとに人間形成の充実を図ることを目的としている。

学生会の組織は、広報局、文化局、体育局、環境局からなり、学生委員会教員各1名を指導教員として配置し、学生の相談窓口となっている。

学生会は、学生会費（年額4,800円/人）と入会金（2,000円/人）により運営されている。年間予算規模は570万円程度である。主な支出は、高専祭の補助、文化局・体育局等の活動費、役員の活動費等である。また、学生会報（不定期）及び卒業文集『子午線』を発行している。

学生会行事として、クラブ・同好会紹介、スポーツ大会、文化発表会、高専祭、サッカー大会等を開催し、多くは学校行事と位置づけられ、全学生が参加し、活動している。

特に最大の行事である高専祭は、企画性に富む独自の内容を創り上げる努力が積み重ねられてきており、展示内容も充実してきている。必要に応じて指導教員の支援を受けながら計画・実施しているが、同時に高専祭実行委員会も、高い準備・運営能力を発揮し様々な工夫を重ねている（表6-7-10）。

学生会の本来の目的にてらしても、このような自主的で主体的な学生の取組は、きわめて望ましいものであり、今後もこのような活動を学校全体として強力に支援していくことが求められる。

表6-7-10

高専祭の開催状況

年度 (平成)	テーマ	日程概要	
		1日目	2日目
23	Re:ACT	10月29日(土)	10月30日(日)
24	check!	10月27日(土)	10月28日(日)
25	RAISING	11月2日(土)	11月3日(日)
26	青春爆発	11月1日(土)	11月2日(日)
27	VorteX	10月31日(土)	11月1日(日)

8. 学生の生活や経済面に係わる支援体制

8.1 奨学金制度、授業料免除の状況

(1) 学科学生を対象とする奨学金受給状況

奨学金は、日本学生支援機構のほか、各市町村・公益法人及びその他の団体からの奨学金（表6-8-1）を受け入れている。

日本学生支援機構の奨学金については、表6-8-2のように、全体の受給者数は年によって差があるが、在学生に対する奨学生の割合は年々減少している。また、平成23年以前の5年間の平均が11%に対し、23～27年度5年間の平均が9%であり、奨学生の割合が減少している。

学年別では顕著な特徴はみられないが、概ね4・5年生の受給者数が多いという点では、以前と同様の傾向が続いている。各市町村・公益法人及びその他の団体からの奨学金は、平成27年度においては、27名の学生が受給している。

表6-8-1 各市町村・公益法人の団体による奨学金制度（平成27年度）

団体	名称	受給者数	団体	名称	受給者数
自治体	芦屋市奨学金	2	公益法人	明石市ライオンズクラブ	1
	稲美町	1		あしなが育英会	1
	三木市奨学生	3		(財)天野工業技術研究所	1
	神戸市奨学金	4		(財)韓国教育財団	1
	大阪府育英会	1		神戸ライオンズクラブ奨学会	3
	兵庫県高等学校奨学資金	7		(財)寺浦奨学会	5
				(財)中西奨学会	3
				(財)日工記念事業団	1
小計		18		小計	
合計			合計		
			34		

表6-8-2 日本学生支援機構及びその他の奨学生数の年度別一覧表

年度 (平成)	学年	日本学生支援 機構の奨学生	その他の 奨学生数	計	在学生数	対在学生比 (%)
23	1	7	2	9	175	5.1
	2	16	2	18	168	10.7
	3	10	9	19	169	11.2
	4	15	8	23	163	14.1
	5	18	5	23	171	13.5
	計	66	26	92	846	10.9
24	1	2	2	4	171	2.3
	2	10	2	12	179	6.7
	3	16	2	18	164	11.0
	4	10	7	17	176	9.7
	5	15	6	21	155	13.5
	計	53	19	72	845	8.5
25	1	11	2	13	170	7.6
	2	4	6	10	177	5.6
	3	10	2	12	172	7.0
	4	17	2	19	163	11.7
	5	13	8	21	176	11.9
	計	55	20	75	858	8.7
26	1	3	4	7	168	4.2
	2	11	5	16	178	9.0
	3	4	6	10	173	5.8
	4	10	2	12	174	6.9
	5	21	2	23	162	14.2
	計	49	19	68	855	8.0
27	1	7	5	12	170	7.1
	2	5	4	9	166	5.4
	3	11	6	17	182	9.3
	4	4	5	9	178	5.1
	5	11	2	13	169	7.7
	計	38	22	60	865	6.9
5年間の平均		52	21	73	854	9

(2) 学科学生を対象とする授業料免除実施状況

授業料免除制度は、経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業が優秀と認められる場合及びその他やむを得ない事情があると認められる場合に、授業料の全額若しくは半額を免除する制度で、過去5年間の免除実施状況は表6-8-3のとおりである。

全体的な傾向としては、平成18～22年にくらべて、希望者数・免除者数は若干増えている。学生に対しては、「学生生活のてびき」や掲示板、担任等を通じて案内を徹底しており、ホームページでの案内により、保護者への情報提供を行っている。

また家計・成績・人物等を考慮し公平で明確な基準に基づき、対象者を選考している。

表6-8-3 授業料免除の実施状況（年度別一覧）

年度		在学者数※	免除希望者数		全額免除者数			半額免除者数	
23年度	(前期)	331	31	(9.4)	17	(5.1)	[70.8]	7	(2.1)
	(後期)	328	30	(9.1)	16	(4.9)	[66.7]	8	(2.4)
24年度	(前期)	326	36	(11.0)	18	(5.5)	[69.2]	8	(2.5)
	(後期)	323	40	(12.4)	17	(5.3)	[73.9]	6	(1.9)
25年度	(前期)	335	36	(10.7)	14	(4.2)	[56.0]	11	(3.3)
	(後期)	331	39	(11.8)	16	(4.8)	[59.3]	11	(3.3)
26年度	(前期)	331	32	(9.7)	18	(5.4)	[66.7]	9	(2.7)
	(後期)	328	32	(9.8)	20	(6.1)	[74.1]	7	(2.1)
27年度	(前期)	342	31	(9.1)	18	(5.3)	[75.0]	6	(1.8)
	(後期)	340	30	(8.8)	17	(5.0)	[77.3]	5	(1.5)
前期 平均		333.0	33.2	(10.0)	17.0	(5.1)	[67.5]	8.2	(2.5)
後期 平均		330.0	34.2	(10.4)	17.2	(5.2)	[69.9]	7.4	(2.2)
各期 平均		331.5	33.7	(10.2)	17.1	(5.2)	[68.7]	7.8	(2.4)

※「在学者数」は休学者と国費留学生を除いた数とする

(注)()内は各項目の在学者数に対する割合(%)を、[]は免除者のうち全額免除となった者の割合(%)を表す

(3) 専攻科学生を対象とする授業料免除・奨学金受給状況

専攻科学生を対象とする授業料免除・奨学金受給について、過去5年間の状況は表6-8-4のとおりである。いずれも年度により差はあるが、1割程度の学生に機会を与えることができおり、表6-8-5のとおり条件に応じて適切に対応している。

表6-8-4 専攻科での授業料免除実施状況

年度		在学者数	免除希望者数		全額免除者数			半額免除者数	
23年度	(前期)	62	1	(1.6)	1	(1.6)	[100.0]	0	(0.0)
	(後期)	62	1	(1.6)	1	(1.6)	[100.0]	0	(0.0)
24年度	(前期)	57	0	(0.0)	0	(0.0)	[0.0]	0	(0.0)
	(後期)	56	0	(0.0)	0	(0.0)	[0.0]	0	(0.0)
25年度	(前期)	56	5	(8.9)	2	(3.6)	[66.7]	1	(1.8)
	(後期)	55	5	(9.1)	2	(3.6)	[66.7]	1	(1.8)
26年度	(前期)	63	4	(6.3)	2	(3.2)	[50.0]	2	(3.2)
	(後期)	63	4	(6.3)	2	(3.2)	[50.0]	2	(3.2)
27年度	(前期)	66	11	(16.7)	5	(7.6)	[55.6]	4	(6.1)
	(後期)	66	11	(16.7)	6	(9.1)	[60.0]	4	(6.1)
前期 平均		60.8	4.2	(6.9)	2	(3.3)	[58.8]	1.4	(2.3)
後期 平均		60.4	4.2	(7.0)	2.2	(3.6)	[61.1]	1.4	(2.3)
各期 平均		60.6	4.2	(6.9)	2.1	(3.5)	[60.0]	1.4	(2.3)

(注)()内は各項目の在学者数に対する割合(%)を、[]は免除者のうち全額免除となった者の割合(%)を表す

表6-8-5 専攻科学生の奨学金受給状況

年度 (平成)	学年	日本学生支援機構の奨学生数			对在学生比 (%)	在 student 数
		ME専攻	AC専攻	合計		
23	1	3	2	5	7.9	63
	2	1	0	1	1.6	
	計	6			9.5	
24	1	5	0	5	8.8	57
	2	2	5	7	12.3	
	計	12			21.1	
25	1	2	0	2	3.6	56
	2	6	0	6	10.7	
	計	8			14.3	
26	1	1	1	2	3.1	64
	2	2	0	2	3.1	
	計	4			6.3	
27	1	0	2	2	3.0	67
	2	1	1	2	3.0	
	計	4			6.0	
5年間の平均		6.8			11.1	61.4

(4) 高等学校等就学支援金

平成 22 年度から、高等学校等就学支援金制度により、国において高等学校等就学支援金が支給されるようになり、高等専門学校 の 1～3 学年の学生もその対象となっている。平成 26 年度より新制度となり、一定の収入額未達の世帯の学生に対して、申請により就学支援金が、授業料を支援するものとして国から学校に支払われる。これにより授業料年額 234,600 円から就学支援金を差し引いた残りの額が授業料として前期・後期に徴収される。新制度以降の平成 26、27 年度においては、対象学年の学生数約 170 名に対し、130 名程度の学生が支援を受けている。

8.2 生活指導

学生の喫煙・飲酒は禁止している。教職員も含めて構内禁煙であるが、5 年生以上で満 20 才に達している者は、校内に設置した 3ヶ所の喫煙場所で喫煙することを認めている。喫煙・飲酒については、「学生生活のてびき」に掲載して注意を喚起するとともに、始業式などの全校集会やホームルームなどでも注意を繰り返している。

車両による通学は、それに伴う危険の重大性ゆえに、3 年生以下は禁止、4 年生以上の学生も特別に校長が許可した者以外は禁止している。自転車による通学についても、学生課に届け出て登録することを義務づけ、盗難防止を含む管理を徹底している。

アルバイトは、それが習性となって学習意欲を喪失させ、生活を乱してしまう危険性が大きいので、1～3 年生については原則として禁止し、4～5 年生についてはできるだけしないように指導している。経済的な理由等によってアルバイトをせざるをえない状況にあるときは、担任を通じて学生委員会の許可を得ることとしている。

服装については、「学生生活のてびき」に、華美なものや奇異なものを避け、常に清潔・端正で学生生活の場にふさわしい服装にすること、学校行事や学校が指定した場合にはスーツ・ブレザーなど行事に参加するのにふさわしい服装を着用することなどを記して、学生に示している。

8.3 健康管理と怪我等の災害発生

学校保健法に基づき毎年4月～6月に定期健康診断を実施し、学生の健康保持と増進に努めている。保健室には看護師が常勤し、疾病・障害等に応急処置を行っている。学校管理下における傷病などの過去7年間の発生状況は、表6-8-6のとおりである。これは、保健室を経由して日本スポーツ振興センターに災害給付を申請した件数を示すものである。

表6-8-6 学校管理下における災害発生状況

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
授業中	20	20	8	14	19
クラブ活動	40	32	27	46	43
学校行事	0	1	2	0	0
体育行事	0	1	1	2	3
休憩中	4	4	5	2	0
放課後	0	0	0	0	0
登下校	0	4	1	6	1
学寮	0	0	0	1	3
その他	1	0	0	4	1
計	65	62	44	75	71

注) 保健室を経由して日本スポーツ振興センターへ災害給付を申請した件数を示す。

年平均は60件程度である。クラブ活動中が割合としては高い。発生別の割合については、従来の傾向が続いていることを示している。

このほか保健室では健康相談日を設けて校医による健康相談を行い、疾病の早期発見と指導を期している。

8.4 表彰

学生の課外活動を点検・評価し、優れた成果をあげている学生を支援・表彰している。(資料6-8-1)

学生の表彰は、「学業成績優秀賞」、「学術奨励賞」、「課外活動優秀賞」、「学生会功労賞」、「寮生会功労賞」、「善行賞」、「特別賞」の各賞を新たに設けてそれぞれの基準を定め、推薦に基づき、学生委員会において選考している。各賞の表彰実施状況は、表6-8-7のとおりである。

資料 6－8－1

学生の表彰に関する規程

平成 27 年度「学生生活のてびき」より抜粋（p 153）

（趣旨）

第 1 条 学則第 34 条の規定に基づき、学生の表彰（以下「表彰」という。）については、この規程に定めるところによる。

（表彰の種類及び基準）

第 2 条 表彰の種類及び基準は、別表に定めるところとする。

（被表彰者の選考）

第 3 条 被表彰者の選考は、人物及び学習態度が優れていることを条件とし、別表に定める推薦者の推薦に基づき、学生委員会において行う。

（被表彰者の決定）

第 4 条 校長は、前条の規定に基づき被表彰者が選考されたときは、その都度運営委員会の議を経て被表彰者を決定する。

2 別表に定める特別賞 2 に該当する場合は、前項にかかわらず学生委員会の議を経て校長が被表彰者を決定する。

（表彰の期日）

第 5 条 表彰は、別表に定める日に行う。

（表彰の方法）

第 6 条 表彰は、校長が表彰状を授与することによって行う。

2 前項の表彰状に添えて、記念品を授与することができる。

（事務）

第 7 条 この規程に関する事務は、学生課で行う。

（その他）

第 8 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、校長が別に定める。

附 則（平成 14.3.5）

1 この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の制定に伴い、体育大会における表彰に関する申し合わせ（昭和 58 年 10 月 18 日校長裁定）は廃止する。

附 則（平成 16.3.22）

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20.4.1）

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

表 6-8-7 各種の表彰
「学術奨励賞」

年度	対象	学術実績	
23	1名	平成23年度土木学会関西支部年次学術講演会(第Ⅱ部門)	優秀発表賞
	1名	第17回日本高専学会年会講演会	最優秀ポスター賞
	1名	産学官技術フォーラム'11 ポスターセッション	優秀ポスター賞
	1名	産学官技術フォーラム'11 オーラルセッション	優秀発表賞
	1名	土木学会平成23年度全国大会第66回年次学術講演	優秀講演賞
24	1名	平成24年度土木学会関西支部年次学術講演会(第Ⅳ部門)	優秀発表賞
	1名	平成24年度土木学会関西支部年次学術講演会(第Ⅲ部門)	優秀発表賞
	1名	第18回日本高専学会年会講演会	優秀ポスター賞
	1名	日本材料学会第10回地盤改良シンポジウム	優秀発表者賞
	2名	産学官技術フォーラム'12オーラルセッション	優秀発表賞
	1名	第3回アーバンデザイン甲子園	入選
25	3名	2012年度関西学生会学生員卒業研究発表講演会	Best Presentation Awards
	1名	平成24年度電気関係学会関西支部連合大会	連合大会奨励賞
	1名	平成25年度土木学会関西支部年次学術講演会(第Ⅶ部門)	優秀発表賞
	2名	第19回日本高専学会年会講演会	優秀ポスター賞
	1名	第46回建設コンサルタンツ協会近畿支部研究発表会	奨励賞
	1名	情報処理学会の論文誌において第一著者で採録決定	
	4名	神戸高専産学官技術フォーラム'13	優秀発表賞
	1名	The 8th International Symposium on Advanced Science and Technology in Experimental Mechanics	ISEM Outstanding Poster Award
26	1名	平成25年度5大学・高専地盤系研究室合同研究発表会	優秀発表賞
	1名	平成26年度土木学会関西支部年次学術講演会	優秀発表賞
	2名	日本高専学会第20回年会	優秀ポスター賞
	1名	マルチメディア,分散,協調とモバイル シンポジウム	優秀プレゼンテーション賞
	2名	マルチメディア,分散,協調とモバイル シンポジウム	ヤングリサーチャー賞
	1名	第11回地盤改良シンポジウム	優秀発表者賞
	1名	4th International Symposium on Technology for Sustainability	ISTS 2014 Presentation Award
	1名	平成26年度電気学会高校生懸賞論文コンテスト	優秀論文賞
27	2名	平成27年度土木学会関西支部年次学術講演会	優秀発表賞
	2名	Opendata Visualization Contest	The Best Demo Award & Princeton Award
	1名	Fifth International Conference on Geotechnique, Construction Materials & Environment	Best Paper Award
	2名	The 10th International Symposium on Advanced Science and Technology in Experimental Mechanics	ISEM Encouragement Poster Award
	1名	土木学会平成27年度全国大会第70回年次学術講演会	優秀講演者

表6-8-7 各種の表彰(続き)

「課外活動優秀賞」

年度	対象	課外活動実績	
23	1名	第55回兵庫県高等学校総合体育大会空手道男子個人形	1位
	1名	第46回全国高等専門学校体育大会陸上競技やり投	1位
	1名	第46回全国高等専門学校体育大会柔道競技男子個人90kg級	2位
	1名	第66回国民体育大会空手道競技少年男子個人形	5位
	1名	全国高専デザコン2011in北海道 環境デザイン部門	最優秀賞(文部科学大臣賞)
	3名	全国高専デザコン2011in北海道 空間デザイン部門	最優秀賞(北海道知事賞)
	4名	全国高専デザコン2011in北海道 ものづくり部門	優秀賞
24	1名	平成23年度兵庫県高等学校空手道新人大会男子個人形	1位
	1名	第56回兵庫県高等学校総合体育大会空手道男子個人形	1位
	1名	第47回全国高等専門学校体育大会柔道競技男子個人90kg級	1位
	1名	第19回全国高等専門学校将棋大会個人戦の部	2位
	1名	平成24年度兵庫県高等学校空手道新人大会男子個人形	3位
	4名	第60回統計グラフ全国コンクール第5部	入選一席
	1名	平成24年度兵庫県統計グラフコンクールパソコン統計グラフの部	入選
25	1名	平成24年度税に関する高校生の作文	明石納税協会協会長賞
	1名	第12回日本情報オリンピック本選	優秀賞
	1名	第3回高校生建築設計競技	佳作
	3名	かんでん住まいの設計コンテスト2012学生部門 「住まい手が心地よく暮らす省エネルギー住宅」	佳作
	7名	グローバル・エンタプライズ・チャレンジ2013	3位
	3名	2012年度全国高専女子フォーラム 企業関係者審査部門	優秀ホスター発表賞
	3名	LiveE!プロジェクト第2回サイエンスコンテスト	最優秀賞(ユビテック賞)
	6名	Mashup Award 9	U-23賞
	4名	第9回「新・木造の家」設計コンペ2013	林野庁長官賞、トステム賞
	5名	全国高専デザコン2013in米子 創造デザイン部門	最優秀賞
	2名	全国高専デザコン2013in米子 環境デザイン部門	優秀賞
	1名	「We LOVEトンボ」絵画コンクール	入選
	1名	平成25年度税に関する高校生の作文	兵庫県租税教育推進連絡協議会賞
26	1名	第4回高校生の建築甲子園	ベスト8
	1名	神戸ITフェスティバル2013 「3分ピッチで魅力を伝える！僕の私のスゴいIT！」～研究・製品・サービス編～	最優秀賞、オーディエンス賞
	1名	平成25年度近畿高等学校第55回柔道新人大会 男子個人66kg級	3位
	1名	オープンデータ ユースケースコンテスト アプリケーション部門	最優秀賞
	1名	オープンデータ・アプリコンテスト	優秀賞
	1名	第8回キッズデザイン賞	奨励賞
	4名	Linked Open Data チャレンジ Japan 2013	学生奨励賞
	6名	第5回キッズワークショップアワード	審査員特別賞
	2名	Mashup Award 10	優秀賞、U-23賞
	5名	Mashup Award 10	ウェアラブル部門賞、きのコラボ賞
27	3名	Mashup Award 10	Poletar賞
	2名	LODチャレンジ Japan 2014	学生奨励賞(高専部門)
	1名	第14回日本情報オリンピック本選	優秀賞
	1名	平成27年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会兵庫県大会 男子73kg級	第三位
	1名	第59回兵庫県高等学校総合体育大会柔道競技 男子個人73kg級	第三位
	1名	オムロンコトチャレンジ	最優秀賞
	1名	第69回兵庫県民体育大会柔道競技 少年男子73kg級	第三位
	1名	第27回国際情報オリンピック	銅メダル
	2名	パソコン甲子園2015 プログラミング部門	第3位
	4名	KANAZAWA オープンデータアプリコンテスト2015	グランプリ
	1名	第41回スポーツチャンバラ世界選手権大会 女子小太刀・長剣フリー	第3位
	1名	平成27年度税に関する高校生の作文	兵庫県租税教育推進協議会長賞
27	4名	第1回現代ビジネスプラン・コンペ2015 「あったらいいな、こんな地域活性化プラン部門」	最優秀賞
	1名	全国高等専門学校デザインコンペティション2015 in 紀の国わかやま 創造デザイン部門	最優秀賞
	3名	第8回高校生の建築甲子園	準優勝
	5名	LODチャレンジ Japan 2015	Yahoo! JAPAN賞

表 6-8-7 各種の表彰（続き）
「寮生功労賞」

年度	対象	功労実績
23	1名	第3学年から3年間にわたり寮生会役員として活躍
24	1名	第3学年から3年間にわたり寮生会役員として活躍
25	1名	第3学年から3年間にわたり寮生会役員として活躍
26	1名	第3学年から3年間にわたり寮生会役員として活躍
27	なし	第3学年から3年間にわたり寮生会役員として活躍

「特別賞」

年度	対象	実績
23	1名	ひょうごユニバーサル社会づくり賞 ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議会長賞
	4名	在学中に学生表彰を3回以上受賞
24	1名	在学中に学生表彰を3回以上受賞
25	1名	在学中に学生表彰を3回以上受賞
26	5名	在学中に学生表彰を3回以上受賞
27	1名	在学中に学生表彰を3回以上受賞

これらとは別に、日本機械学会、日本建築協会、全国高専土木工学会より、それぞれの学科で優秀な学生に対して「日本機械学会畠山賞」「日本建築協会賞」「全国高専土木工学会近藤賞」が贈られることになっており、例年、卒業式の当日に表彰されている。

8.5 学生相談

学習、学校生活、課外活動、寮生活、家庭生活、交友関係、異性問題、人生観、進路など、学生が一人では解決できないような問題に直面した際に、これを手助けする学生相談制度を整備してきている。

平成 27 年度の学生相談室は、学生相談室長教員 1 名、学生相談室教員 4 名、学生相談室看護師 1 名、非常勤学生相談室カウンセラー 3 名の、計 9 名で構成され、学生個人のプライバシーを保護するため、独立した組織として学生に接している。

学生からの相談を受ける以外に、学生を対象とする VIP 職業興味検査やエコグラム（性格検査）などを実施しているほか、「相談室だより」を発行している。これらを通じて、学生にとって利用しやすい環境を整える努力を重ねている。

また、教員研修会を開催し、問題を抱えた学生への支援方法について教員の認識を深めることにも努めている。スクールカウンセラーによる講演と討議・実習を行っている。

さらに、近年は特に精神衛生面の支援がとりわけ必要性を増してきていることから、校医である精神科医が毎月 1 回、来校して相談にあたっている。精神科医については来校日以外にも通院による診察が可能である。各年度の相談件数は、表 6-8-8 のとおりである。

表6-8-8 カウンセリングの年度別件数

年度	相談者	件数(延べ数)			
		カウンセラー		精神科医師	
23年度	学 生	76	106	9	15
	保護者	6		2	
	教職員	24		4	
24年度	学 生	160	215	7	14
	保護者	8			
	教職員	47		7	
25年度	学 生	133	175	10	19
	保護者	6		2	
	教職員	36		7	
26年度	学 生	157	234	10	19
	保護者	22		1	
	教職員	55		8	
27年度	学 生	151	202	12	19
	保護者	16		2	
	教職員	35		5	

9. 寮生活

9.1 寮の目的と指導理念

高専における学生寮は、教育寮としての位置づけがなされており、大学や企業における福利厚生寮とは基本的な立場が異なっている。

本校の学寮規程第1条（目的）に「本学に学寮を置き、寮生の勉学に適する環境において、規律ある共同生活を体験させ、これを通じて人間形成に資することを目的とする。」とあり、この目的とする人間形成の具体的目標として共同生活を通じて次の教育成果を期待している。

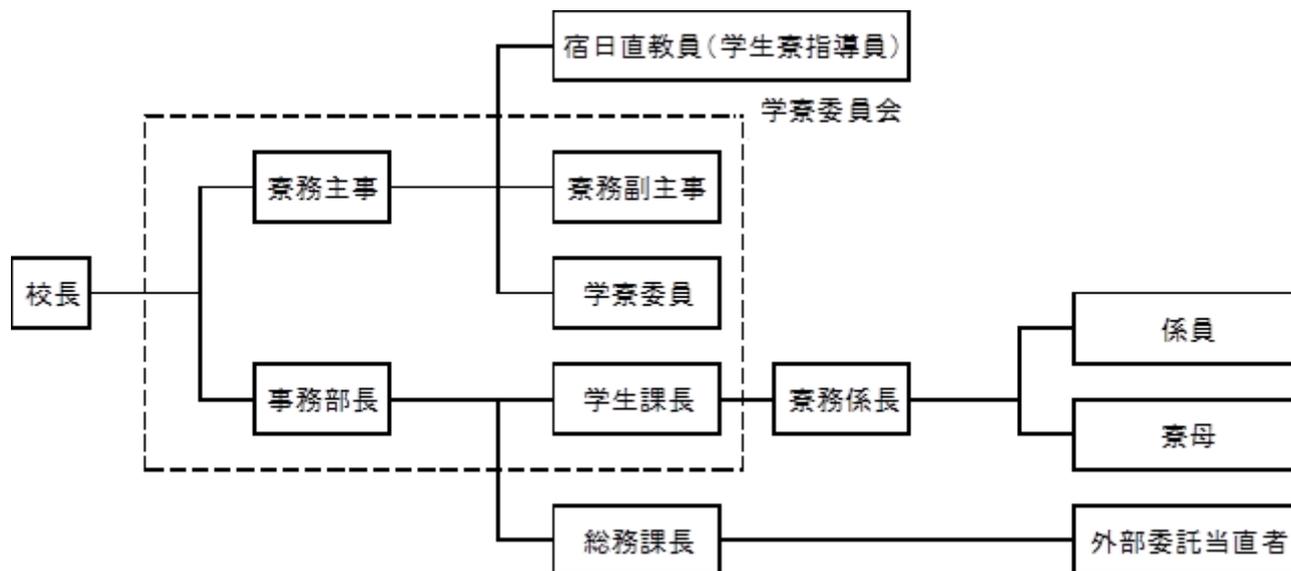
- (1) 基本的生活習慣を確立する。
- (2) 協調性や公共心を涵養する。
- (3) 友情を育む。
- (4) 自主性、積極性を養う。
- (5) 指導性を育てる。

このような教育成果を実現するため、学寮は一定基準以上の住環境と食生活を安価に提供し、学生の経済的負担の軽減を図るとともに、学内に設置されている利便性を活用し、学習、クラブ活動、余暇活動に専念できるような環境を整えることが求められる。それと同時に日々の生活を通じての指導や、健康管理のための体制を充実することも重要である。

9.2 寮の運営状況

図6-9-1に示す運営組織により、学寮の管理運営を行っている。本校の学寮は教育寮であるが、全寮制ではなく任意寮となっている。このため寮監の定員がなく、この点で全寮制高専の学寮運営組織とは大きく異なる。

図6-9-1 学寮の運営組織図



(1) 設置状況

図6-9-2に学寮の配置図を示す。寮生の居室はA、B、Cの3棟からなり、基本的には、A寮は1～2年生の男子低学年、B寮は女子、C寮は3～5年生の男子高学年の寮となっている。居室の定員は、原則としてA寮が3人部屋、B寮・C寮が1人部屋である。各寮とも寮長、副寮長及び指導寮生など指導的立場に立つ寮生の居室は個室となっている。

図6-9-2 学寮配置図（明石高専HPより）



(2) 学寮委員会

運営組織図（図6-9-1）に示すように、学寮委員会は次の委員により構成されている。

< 教員 >

寮務主事、寮務副主事（各科の寮務委員を兼務）、寮務委員（専門学科及び一般科目の教員）

< 事務 >

学生課長

学寮委員会は、学寮の運営及び寮生の補導厚生全般に関する事項について審議し、この審議を踏まえて学寮の管理運営を行っている。特に、寮務主事を中心とした学寮委員の教員は、委員会での審議業務のみならず、寮生の生活や行事などにおいてもきめ細かい指導を担当している。一方、寮生が寮内で生活する主な時間帯が夜間となるために、学寮に関係する教職員の負担が非常に大きくなっている。また、学寮委員会以外では、教員と学生寮指導員（主としてOB教職員に委嘱している非常勤教職員）が輪番制で宿日直に従事し、寮生の安全管理や生活支援を行っている。また、平成23年度までは事務系職員1名、平成24年度以降は外部委託当直者2人も輪番制で宿日直に従事している。

(3) 寮務係

学寮委員会の審議を踏まえ、定常的な業務を中心に学寮の管理運営に当たっている。寮務係では、寮生サービスを行う窓口業務の占める割合が大きいため、特に授業開始前や昼休みなどの時間帯に業務が集中している。

寮生の生活・健康管理については、非常勤職員である寮母が担当している。寮母は、平日の8時30分から11時30分までと19時から22時まで勤務し、1時間目の授業開始に合わせて全寮生の起床確認と、遅刻学生の指導、病人の発見などの業務を行っている。また、夜間は、主に女子寮生の生活習慣や健康相談に応じている。

(4) 寮生会

寮生会は、規律ある共同生活を自主的に運営し、寮生の人間形成を図ることを目的としている。役員会は、全寮寮長、全寮副寮長、各寮寮長、各寮副寮長及び内務、文化、保健衛生、食堂、会計、体育、防災、ゴミの各委員長と書記から構成され、寮生会の運営に関する事項を審議し、その執行に当たっている。

(5) 食堂

食堂は、寮設置当初は学校直営であったが、現在は委託業者によって運営している。平成27年度の食費は日額1,000円で、その内訳を表6-9-1に示す。

表6-9-1 食費の内訳（H27年度） 単位：円

区分	朝	昼	夕	計
給食材料費	160	220	320	700
人件費	65	75	100	240
光熱費	15	15	30	60
計	240	310	450	1000

寮生会役員の中で決められる食堂委員は、毎年1回、給食改善のための寮生へのアンケートを実施している。そこでの要望は献立に関するものが主であるが、運営に関しては、長時間クラブ活動ができるように食事時間を延長してほしいという要望が強い。このため、高専体育大会に向けて遅くまでクラブ活動を行うこととなる前期中間試験終了後から、夏休みまでの期間については食事時間の30分延長措置を講じている。

(6) 清掃

廊下、階段、洗面所、便所等の共用部分の清掃については、業者委託（週4日1人）で行っている。そのための費用として、寮生1人あたり月額939円（平成27年度）を徴収している。居室の清掃については寮生の自覚に任されている。閉寮時の点検などから見て、個人差はあるものの概ね良

好な清掃状況である。

平成15年度から、寮内で生じたゴミを分別して、明石市清掃局に回収してもらうシステムを実現した。これは、寮生役員会を中心として、問題提起やアンケートを実施してきた成果である。

各寮において輪番制で決められるゴミ出し当番の学生は、分別状況を指導寮生が確認した後に回収場所へ持っていくルールになっている。また、回収場所では、寮生役員会の担当学生が立ち番をしており、ルール通りにゴミが出されているかどうかをチェックしている。

現在では、明石市回収の分別ゴミ出しに加えて、業者による月に1回程度の段ボールや本などの集団回収も実施しており、極めて順調に機能している。

9.3 寮生活の指導

教育寮として、寮生が健全な学生生活を送ることができるように、下記のような指導、助言、措置を行っている。

(1) 日常生活

寮生の日課は、資料6-9-1のとおりであり、これを遵守するよう教員が指導している。起床の時刻になると、放送担当の寮生が放送により起床を促し、2年生以下の寮生は直ちに起床、体操のできる服装に着替えて庭に集合する。集合が完了すると、寮生会役員がA、B寮各階ごとに点呼をとる。これまでの起床状況は、概ね良好である。また、授業開始後には、寮務担当の事務職員が各寮を巡回して、寮に残っている学生の確認や健康管理に関する支援を行っている。食事や入浴に関しては、決められた時間に行われていて、大きな問題は生じていない。夜の点呼についても、指導寮生が中心となって実施し、当直教員に報告するようになっている。女子寮開設当初、女子寮の点呼時間は21:30であったが、平成23年度より22:00に変更し、男子寮生との統一化が図られた。

(2) 行事

平成27年度の学寮における、寮生を対象に毎年ほぼ同じ時期に実施している主な行事は、表6-9-2のとおりである。寮生間の親睦を図る行事（寮生交歓会、新入寮生歓迎会、寮祭、クリスマス会、予餞会、寮生球技大会）は、寮生会役員を中心に寮生の自主的な企画、運営で行うように指導、助言している。その他、寮生の進学・就職等をサポートする場として、寮生OB会を10月に、平成27年度からは寮生進路セミナーを11月に実施している。

入寮式、閉寮は教員の指導の下に実施している。防災訓練については、地元の消防署の指導の下に避難訓練と消火訓練を実施しており、ほぼ全員の寮生が参加している。リーダー研修は、隔年に実施することとしており、寮生会の全役員が参加し、寮生会の果たす役割、望ましい人間関係等について研修を行い、寮生会役員としての自覚と知識を身につけることを目的としている。平成27年度のリーダー研修は、平成27年10月2日～3日に実施した。この他、寮生が年2回自主的に寮生総会を開き、寮生会役員の選出などを行っている。また、別途、隔年で他高専との寮生交流会が実施されており、平成26年度は12月13日に呉高専にて開催された。

資料6-9-1

寮生活日課（平成27年度）

※「平成27年度 学生生活のてびき」より

項目	日課の時間帯	
	男子寮	女子寮
起床	7:50	
点呼・体操	8:00～8:10	
朝食時間	7:50～8:50 (休日7:50～9:30)	
昼食時間	11:50～12:50 (休日11:50～13:10)	
夕食時間	18:00～19:00 19:30(食堂終了時間)	
入浴	17:30～21:00	19:00～21:00
自習	21:00～23:00	
門限・点呼	22:00 (休日とその前日は23:00)	22:00
消灯・就寝	24:00	

但し、定期試験期間等、教育上の事由により一時的に変更することがある。
女子寮の出入り口は、22:00～翌朝7:00まで機械警備のため出入りすることはできない。

表6-9-2

平成27年度年間行事予定

4月3日 (金)	開寮・入寮式
13日 (月)	寮内挨拶廻り
15日 (水)	新入寮生歓迎会
18日 (土)	寮生保護者懇談会
22日 (水)	防災訓練
5月14日 (木)	寮祭
6月15日 (月)	寮生球技大会
～17日 (水)	
7月8日 (水)	寮内外大掃除
15日 (水)	寮生総会(寮長選挙)
8月12日 (水)	閉寮
9月30日 (水)	開寮
11月9日 (月)	寮生球技大会
～11日 (水)	
12月15日 (火)	寮内外大掃除
16日 (水)	クリスマス会
23日 (水)	閉寮
1月5日 (火)	開寮
13日 (水)	予餞会
2月2日 (火)	寮生総会(寮長選挙)
29日 (月)	5年生退寮
3月2日 (水)	部屋替え
3月3日 (木)	閉寮

(3) 学習指導

寮生活日課（資料6-9-1）に示したとおり、学寮では自習時間を設定しているが、すべての寮生が日常的に自習を行っていることの確認は現実的に難しい。しかし、定期試験や各種試験の前には、自習室や居室を使用して熱心に学習に励む寮生がほとんどである。さらに、定期試験前の数日間には学寮委員の教員が巡回し、3年生以下の寮生の自習状況を確認して、状況の良くない者には指導を行っている。さらに、試験後の成績結果から、学寮委員が成績不振者を対象にした面接を実施して指導や助言を行っている。

また、寮生の学習を援助する目的で、寮内にコンピュータ、及び寮生ホールの自習室（エアコン完備）に学習机20脚を設置するとともに、A寮1階の1室を製図室として寮生の利用に供しており、これらの利用度は非常に高い。

高専の独立行政法人化に伴う業務上の制度変更（管理当直制度への移行）により、従来まで行ってきた宿直者による学習・生活指導の実施が困難になってきた。現在は、学寮委員が時間外勤務として指導にあたっているが、指導体制について、引き続き検討していく必要がある。

(4) 健康管理

健康管理に関しては、寮務主事や寮母が適宜一般的な注意を行っている。寮生が体調の異常を訴えた場合、寮内での処置が可能と判断されると、当直者が必要な処置を行うが、寮内での処置が困難な場合は、当直者が病院まで連れて行くことがある。また、状況によっては家庭に連絡して引き取ってもらっている。

(5) 寮則違反

寮の指導措置としては、寮務副主事による口頭注意や指導、寮務主事注意、寮務主事嚴重注意、自宅通学（3日から3カ月）、退寮勧告及び退寮処分がある。措置にあたり、家庭の協力が必要な場合には、密接な連絡をとり、必要に応じ保護者の来校を求めている。

(6) その他

寮内ではまれであるが、現金、貴重品、食券等の盗難が報告されており、平成16年度には、管理棟内に電子式の貴重品ロッカーを設置し、学生が自由に使用できるようにした。

アルバイトについては、3年生以下は禁止している。一方、4、5年生については、寮生活の乱れを招くと同時に学習に悪影響を及ぼしていると思われる点も見られることから、届出制としている。

9.4 寮定員の推移と寮室の充足率の推移

学寮の定員は、平成17年度より205人であり、各寮別の定員の内訳と、過去5年間の現員数及び充足率の推移は表6-9-3のとおりである。また、同表は入寮者の学年別の内訳も示している。充足率はほぼ80%を越えており、入寮希望者は比較的多いといえる。社会状況から判断すると、家庭を離れての自立や勉強時間の確保することなどの理由から入寮を希望する学生が増えているものと考えられる。また、近年、女子の入寮希望者が増加しており、可能な限り入寮希望者の意向の応えるため、談話室を2人部屋として利用するなどの対応を行っているが、全ての入寮希望者を受け入れることが出来ない状況が続いている。このために、寮の施設面の改善や、指導体制の見直しが益々重要な課題となっている。

平成27年度の入学者と入寮者の出身地域分布を表6-9-4～5に示す。当然のことであろうが、距離的に通学困難な地域からの入学者の入寮率が高くなっている。

表6-9-3 学寮定員と居室の充足率の推移

区分 年度	定 員				現 員 (5月1日現在)				現 員 の 学 年 別 構 成					
	計	A寮	B寮	C寮	計	A寮	B寮	C寮	1年	2年	3年	4年	5年	専攻
23年度	205	99	32	74	188 92.4	88 88.9	30 93.8	70 94.6	38	29	38	45	38	0
24年度	205	99	32	74	171 84.8	82 82.8	29 90.6	60 81.1	35	33	30	34	39	0
25年度	205	99	32	74	158 78.8	94 94.9	31 96.9	33 44.6	34	34	31	29	30	0
26年度	205	99	32	74	163 85.1	74 74.7	34 106.3	55 74.3	36	30	39	30	28	0
27年度	205	99	32	74	176 90.7	76 76.8	34 106.3	66 89.2	39	32	36	39	30	0

(注) 現員欄下段は定員に対する充足率(%)を示す。

表6-9-4 出身地別入寮状況(平成27年度)

内訳	人数	入学者	入寮者
		170人	39人
兵庫県		156人	25人
大阪府		5人	5人
京都府		2人	2人
滋賀県		1人	1人
和歌山県		1人	1人
岡山県		1人	2人
佐賀県		2人	1人
長崎県		1人	1人
海外		1人	1人

表 6-9-5 兵庫県地区別の入学者と入寮者数（平成27年度）

内訳	人数	入寮者
		25人
但馬		0人
西播磨		2人
中播磨		1人
東播磨		2人
神戸		6人
丹波		0人
阪神		9人
淡路		5人

9.5 女子寮

本校における女子学生の入学者数は、例年30名を超えており、平成27年度入学生では全入学者170人中、女子学生の数は34人、平成27年度における全校学生（専攻科生・留学生は除く）849人中では、155人であり約18%を占めている。このような状況に伴い女子学生の入寮希望者も増加しており、表6-9-3にも示したとおり、平成27年度は、女子寮の定員32名に加え、談話室を2名用の居室として使用することにより、34名が入寮している状況である。

女子寮は、玄関に指紋認証システムや監視カメラを設置し、棟の周囲には赤外線センサによる警報システムを導入するなどの安全対策を施した。居室は個室とし各部屋にはインターネットに接続できるLANコンセントを用意した。また、玄関にはスロープを設置して、車いす利用者などに対するバリアフリーを実現している。

平日の夜間（19時から22時）は、寮母が女子寮内の寮母室に原則として常駐し、女子学生の健康管理や生活などに関する支援を行っている。また、従前より、当直教員が男性の場合には、寮母や外部委託当直者を伴って女子寮の巡回業務を行っていたが、女子学生のプライバシーの確保などを理由に、平成27年度12月より、男性教員等による巡回の廃止を試行的に実施している。

女子寮生は、男子寮生と共同で各種の寮内行事を実施しており、寮生役員会も男子学生役員と女子学生役員を合わせて構成している。

9.6 寮施設と寮生の生活

(1) 施設改善の経緯

平成17年度にB寮が女子寮として改修された際、個室化、および、全室エアコン設置がなされ、住環境が飛躍的に良くなったが、A、C寮は相部屋でエアコンも各部屋にはついておらず、プライバシーの確保や熱中症対策などが課題となっていた。このような背景から、平成23年度にはA、C寮全室にエアコンの設置が行われ、合わせて冬季暖房（スチーム）が撤去された。また、平成25年度にはC寮が完全個室化され、平成26年度には食堂の改修を行った。

(2) 寮生の生活のための設備

食堂は120席の座席があり、1回の入替えで全員が食事をとれる。食堂の冷暖房はエアコンで行っている。各寮フロアの補食室には、ガスレンジと瞬間湯沸器を設置するとともに、各寮と食堂に電子レンジ1台を置いている。洗濯は総数31台（各寮フロアと洗濯室に設置）の洗濯機と31台

の乾燥機を利用している。

学習支援施設としては、自習室に、図書室（佐藤文庫を含む）、製図室がある。また、平成10年度より、新たに食堂西側一角の寮生ホールを自習室とし、学習机20脚、コピー機1台、エアコンなどを設置し、多くの寮生が利用している。

娯楽施設としては、各寮に談話室があり、テレビ・プレイヤーを総数6台配置している。また、球技用具も準備している。インターネットへの接続環境は毎年少しずつ改善を進めており、平成25年度にはC寮の全体、平成27年度にはB寮の全体から無線LANに接続できる環境が整った。

9.7 留学生に対する配慮

本校では、毎年数名の留学生が3年生に編入してくる実績がある。留学生の多くは、入寮を希望しており、希望者全員が入寮を認められている。表6-9-6に留学生の入寮状況を示す。

入寮した留学生は、基本的に同じ学科のチューター学生の隣の部屋を割り当て、寮生活や学校生活などに関する支援を受けている。また、食堂では、宗教上の理由から通常の食事が食べられない留学生のために、特別メニューを用意するなどの配慮をしている。さらに、留学生用に補食室と呼ばれる自炊可能な部屋を用意し、冷蔵庫、オーブンレンジやエアコンなどを設置している。この他、留学生用のシャワー室（3人用）なども設置しており、帰国困難な学生について、閉寮期間中であっても在寮を認めている。

表6-9-6 留学生の入寮状況

年度 \ 人数	入学者	入寮者
平成23年度	3人	3人
平成24年度	2人	2人
平成25年度	2人	2人
平成26年度	6人	6人
平成27年度	6人	6人

9.8 寮生活改善に対する取組

寮生の寮生活に対する不満や要求を聞き、可能な限り寮の施設や設備の改良を図り、運営方法を工夫していくことは寮生活を快適なものにするうえで欠かせない。そのために、従前より次のような取組を行っている。

- (1) 学寮委員会と寮生会役員との協議
- (2) 食堂委員会における食事に関する検討
- (3) 寮生の意識調査

(1)では、寮生会の役員と学寮委員が定期的に寮の運営方法や、施設・設備の問題、新規要求等についての意見を交換している。(2)では食堂のメニュー、価格、サービスについての検討を行っている。(3)は、新入寮生を対象として寮生活の実態、意識、期待についてアンケート方式での調査に加え、聞き取り調査を実施することで、より詳しく寮生の実態を知ること努めている。これらの結果から判断すると、寮生活全般については満足している寮生が多く、また、エアコンの設置や個室化が進んだことから、以前は多かった住環境への要求が減り、生活環境が改善されたといえる。しかしながら、食事に対する要望は多く、インターネットへの接続環境についての不満も残っているようであ

る。すべての寮生の要望に完全に応えていくことは難しいが、寮生活の充実に向けて、時代の状況や重要度等を考慮して対応していくことが必要である。

10. 進路指導

本校における進路指導の体制は、学校、学科、進路担当教員の3つの取組みに分けることができる。

10.1 全学的な指導体制

学校としての取組体制は、進路指導ガイダンスの徹底と、進路関係書類の処理である。

- (1) ガイダンスの徹底として、「学生生活のてびき」により、入学時から就職と進学を検討し始めることができるようにしている。さらに「担任マニュアル」により、1・2年生におけるロングホームルームを利用し、副担任（専門学科教員）がガイダンスを実施するよう推進している。担任マニュアルでは、4・5年生における進路指導の指針も示している。
- (2) 大学及び大学院からの募集要項等は学生課で整理し、一覧表をつけて、各学科に提供すると共に学生の閲覧に供している。本校ホームページにより「修了・卒業生進路先一覧」を掲載し、保護者及び学外にも情報を提供している。本校ホームページで就職担当教員を紹介し、企業等からの連絡を容易にしている。
- (3) 進路指導委員会では、進路指導の方針を明確にし、各方面での取組みの有機的な連携を図ってきた。特にガイダンスに関しては、後援会総会での要望・質問において、進路指導を分りやすく実施して欲しい等の要望が多く出ていることから、全学年を通した進路指導の一覧表として、進路指導計画を作成し周知した。

また、1年時の後期に、高専生活でのキャリア形成や将来についての指針を示すキャリア支援講演会を、進学・就職を控えた4年生を対象に、履歴書・エントリーシートの書き方、個人面接対策等のセミナーを開催している。

10.2 学科としての取組

学科としての取組みは、低学年へのガイダンスの実施と進路情報の蓄積・提供である。

- (1) 1年生には導入教育としての専門科目を設定しており、専門性の理解と将来の活動分野への興味を引き出すようにしている。
- (2) ロングホームルームを利用したガイダンスは専門の中での各分野が紹介できるよう複数の教員で実施している。卒業生等を講師として招き、実務内容を聞けるようにもしている。
- (3) 進路情報として、求人・募集の書類及び一覧表、採用試験・入学試験の受験報告等を各学科の進路指導室に保管し、学生の閲覧に供している。求人の一覧表は各学科において作成している。
- (4) 同窓会も重要な進路情報源であり、各種の会合を通じて情報を得ている。各専門学科では卒業生の仕事を紹介するパネルを廊下壁面等に展示している。

10.3 進路担当教員

進路の個別相談と具体的な決定を支援する担当教員には、学科では5年担任・学科長を、専攻科では専攻科教務委員（或いは学科長）を充てており、下記の進路指導を実施している。

- (1) 進路に関する説明、学生との面談を行っている。
- (2) 保護者に対する説明会及び面談を行っている。

- (3) 進学希望者に対する調査書の作成及び就職希望者に対して企業への推薦・交渉を行っている。学生に対する応募書類の手続き等は、3・4月に進路担当教員が説明を実施している。
- (4) 最終的な進路の指導・決定・受験は、個々の学生の能力、性格等を充分考慮し、学生に合った進路を勧めることを基本としており、学生個人との面談にはどの進路担当教員も多くの時間を割いている。
- (5) 4年生担任も進路に向けた準備指導、卒業研究のテーマと進路の関係を説明している。
- また、近年は、インターンシップも就職活動における重要な役割を果たしており、担任は、卒業後の進路を見据えて、インターンシップ先を学生に紹介している。

10.4 就職の状況

就職・進学の状況は、「IV 教育の成果及び改善システム」の「1.3 就職・進学状況からみた教育の成果」に詳しいデータで示している。

- (1) 卒業者に対する就職者の割合は、準学士課程、専攻科いずれも減じている。学生の高学歴の意識より高い専門知識の習得への欲求や、産業界で要求される技術の高度化から当然の傾向と考えられる。
- (2) しかし求人数は不景気と言われながら比較的安定している。これは経済構造の変革が進み、団塊の世代がリタイアしていくためと考えられる。同時に高専卒業生に対する求人需要が以前どおり大きいことも確認される。
- (3) 平成27年度より、企業による就職採用活動が変更された。従来までの12月広報活動、4月採用選考活動開始から、3月広報活動、8月採用選考活動開始となり、採用活動が繰下げられた。実質的には本校学生の就職活動には、大きな影響はなかった。

また、自由応募も増えており、学校推薦と並行して受験するケースも増えている。就職の斡旋に関しては、今後、時期と応募形態に十分注意を払っていく必要がある。

10.5 進学の状況

社会の高学歴化、生産の多様化と産業構成の変化、学生のモラトリアム的傾向等から進学を希望する学生が増えており、準学士課程では、卒業生のおよそ6～7割が進学し、大学への編入学は卒業の5割程度、専攻科への進学が2割程度である。専攻科課程ではおよそ5～6割が大学院に進学する状況となっている（IV章 表4-1-8、表4-1-10参照）。

- (1) 多くの国公立大学が編入学生を募集しており全体の募集人員が増えている。私学の編入学募集も増えてきている。
- (2) 大学によって編入学試験の試験科目に特徴があり、また試験実施日も一斉ではない。受験科目の選択や複数の大学受験等、学生は事前に計画を立てて受験勉強をする傾向にあり、大学の編入学試験の情報は重要なものとなっている。また、大学によっては過去問題を公開しているところもある。
- (3) JABEEによる教育プログラムの認定に伴い、学生にとっては卒業後の技術士の資格取得等のため、より大学編入学の傾向が強まると考えられる。

10.6 進路変更

本校での5年間の課程修了に至る以前に退学して、別の進路を目指す学生も生じる。高等学校卒業

程度認定試験の受験、他の高校への転入学、センター試験の受験等、可能性は様々に考えられる。どちらかといえば担任が独力で進路変更を支援してきたが、今後は進路指導委員会で制度・実績等の各種情報の整理に努め、進路変更の検討を支援していくことが望まれる。

11. 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

○ 学習支援

- ・ オフィスアワーを設定し、補充指導の実施や学生の質問・相談の機会を確保している。
- ・ 入退室管理に指紋認証システムを取り入れ、放課後・休日における卒業研究や課題制作及び自学自習を校舎内で行いやすくしている。
- ・ 情報センター・図書室・各学科演習室等にLANに接続した情報機器を設置し、eラーニングによる自学自習の支援システムの充実を図っている。

○ 福利厚生施設

- ・ 中庭にテーブルを設置するなどにより学生用のコミュニケーションスペースを確保している。
- ・ 学生の自主的な活動のスペースとして、協同学習センターの解放を、また、福利施設1階は食堂の営業時間を除いて、学生の自習室として利用できるようにしている。
- ・ 学生の自主的なキャンパスアメニティに関する提案を積極的に採用している。
- ・ グローバルエデュケーションオフィス（通称：グローバルテラス）を開設し、学生が留学等の情報を入手、語学学習関係の書籍等の貸出をしている。さらにはグローバル意識向上のため外部講師による講演、本校英語ネイティブ教員による英会話教室を定期的で開催している。

○ 資格試験や語学学習等への支援

- ・ TOEIC IP テストの導入・支援やニュージーランドのオークランド大学、アメリカのカリフォルニア大学アーバイン校等での語学研修等により、英語の学力向上に努めている。
- ・ カナダやオーストラリアの高校での研修により、低学年からの語学への意識を高めるよう指導している。
- ・ 1年時に開講される「防災リテラシー」を通じて、防災士の資格取得を目指している。

(改善を要する点)

- ・ 進路指導は各学科等において適切に実施されているが、保護者から、全体のプログラムを把握できないとの要望があり、入学初年度から在学期間を通じた進路指導の方針・計画を示すことが必要である。
- ・ 自主的な活動のスペースとして協同学習センター、福利施設を解放しているが、数多くの自主活動プロジェクトがあり、更なるスペースの確保が必要である。
- ・ 学生相談室では、学生の悩みや相談を受けるために、臨床心理士によるカウンセリングの時間を確保する努力をしているが、非常勤勤務ということもあり、十分なケアが行き届いていないことが懸念される。
- ・ 課外活動のための、体育施設が少なく活動に苦慮している。各施設をローテーションで使用しているが、特に冬季の屋外施設は、日照時間の関係で使用時間が少なくなる。照明器具の設置等の改善が必要である。